

きらめ

# 煌くまち

## 文化振興ビジョン

2012~2016

人と地域がきらめく 文化の薫るまち  
をめざして

平成24年(2012年)3月  
平成27年(2015年)3月改定  
宇部市

「人と地域がきらめく  
文化の薫るまち」  
をめざして



社会経済情勢や生活環境がめまぐるしく変化している中で、人の心を豊かにする「文化」の大切さが再認識され、「文化」への取組が求められるようになってきています。

そのため、戦後復興の中から生まれた、市民運動による「緑と花と彫刻のまちづくり」を継承、発展するなど、「文化」をまちづくりの重要な要素として位置づけ、文化の薫る多彩な施策を展開したいと考えています。

そこで、本市独自の文化の継承と文化によるまちづくりを、市民と行政が協働して進めるための共通の目標として、平成22年に「宇部市文化の振興及び文化によるまちづくり条例」を制定しました。

そして、この条例の基本理念に則り、将来を担う子どもたちの健やかな成長と心豊かな市民生活をめざし、このたび、「煌<sup>きらめ</sup>くまち 文化振興ビジョン」を策定しました。

今後、このビジョンに基づき、「人と地域がきらめく 文化の薫るまち」を基本目標として、各個別事業を総合的・効果的に推進してまいりますので、市民の皆様の御理解と積極的な御協力及び御参加をお願いするものであります。

また、このビジョンの策定に御尽力いただいた「宇部市文化振興まちづくり審議会」の委員各位、市民アンケート及び市民ワークショップに御協力いただいた市民の皆様に心からお礼申し上げます。

平成24年（2012年）3月

宇部市長 久保田后子

# 宇部市文化の振興及び文化によるまちづくり条例

(平成22年条例第57号)

## 【前文】

文化は、人々に楽しさや感動、精神的な安らぎを与え、豊かな人間性や創造力を育み、また、人を育て、人と人とのつながりを生み出すものであり、子どもたちの健やかな成長や心豊かな市民生活のために欠かせないものであります。

そして、観光や産業など他の分野の活力を促し、まちを豊かにするための重要な要素でもあります。

石炭産業の振興により発展したわがまちでは、先人たちの献身的な取組の中で「共存同栄・協同一致」の精神が生まれ、戦災復興や公害対策の中で、緑化運動や花いっぱい運動などの市民一丸となった活動につながりました。

そして、それらの活動は、荒廃した生活空間や青少年の心の蘇生を願い、「自然と人間の接点を芸術から」という先駆的な観点で始まった野外彫刻でまちを飾る運動へと発展し、本市独自の文化が創造されました。

この独自の文化は、ビエンナーレ形式の野外彫刻展という形で歴史を刻み、まちの至る所で野外彫刻が鑑賞できる本市固有の情景が生まれました。

また、市内には、産業都市としての本市の歩みを印象づける数々の近代化産業遺産があります。

特に昭和初期の建築美を今に伝え、国の重要文化財にも指定されている渡辺翁記念会館は、音響効果に優れた音楽ホールとして高い評価を得て、国内外の著名な音楽家等の公演が行われるとともに、隣接する文化会館とあわせ、市民団体等による舞台芸術の発表・鑑賞の機会を支える市民の幅広い文化活動の場として活用され、親しまれています。

このような本市独自の文化や歴史的・文化的資産を次世代に引き継ぐとともに、さらに発展させ、新たなまちの活力を生み出すため、市と市民が協働して、文化の振興と文化によるまちづくりに取り組むことを目指し、この条例を制定します。

# 目 次

## 第Ⅰ章 ビジョン策定に当たって

1	策定の趣旨	3
2	基本目標	3
3	計画期間と進行管理	4
4	『文化の振興及び文化によるまちづくり』の 基本的な考え方	5
5	基本理念・施策の柱	6
6	ビジョン策定への取組	9

## 第Ⅱ章 文化施策の方向と具体策

1	文化施策の方向性	18
●	基本目標の実現に向けて	19-20
●	個別事業体系表	21-22
2	重点アクション・プログラム	24
3	その他の個別事業	34
①	テーマA 緑と花と彫刻のまち	34
②	テーマB にぎわいのあるまち	39
③	テーマC 未来に向かうまち	57

### 参考資料

- ◆ 宇部市文化の振興及び文化によるまちづくり条例・・・69
- ◆ 宇部市文化振興まちづくり審議会規則・・・72
- ◆ 宇部市文化振興まちづくり審議会委員名簿・・・73
- ◆ 宇部市文化振興まちづくり審議会会議等開催経過・・・74
- ◆ 宇部市文化振興まちづくり審議会からの答申書・・・75
- ◆ 「文化によるまちづくり」市民ワークショップ報告書・・・79

# 第1章 ビジョン策定に当たって

1

## 策定の趣旨

市民誰もが文化に触れ、親しむことができ、文化を通じて心豊かな暮らしと活力あるまちをめざし、宇部市文化振興基本計画「煌く(きらめく)まち 文化振興ビジョン」を策定しました。

このビジョンは、「宇部市文化の振興及び文化によるまちづくり条例（平成22年条例第57号）」第6条の規定により、本市の文化の振興及び文化によるまちづくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な指針として策定したものです。

このビジョンでは、今後、めざすべき目標と同条例に示した10の施策の柱を具現化する個別の施策事業を明らかにしています。

2

## 基本目標

このビジョンの基本目標を次のとおり定めます。

**『人と地域がきらめく 文化の薫るまち』**

# 3

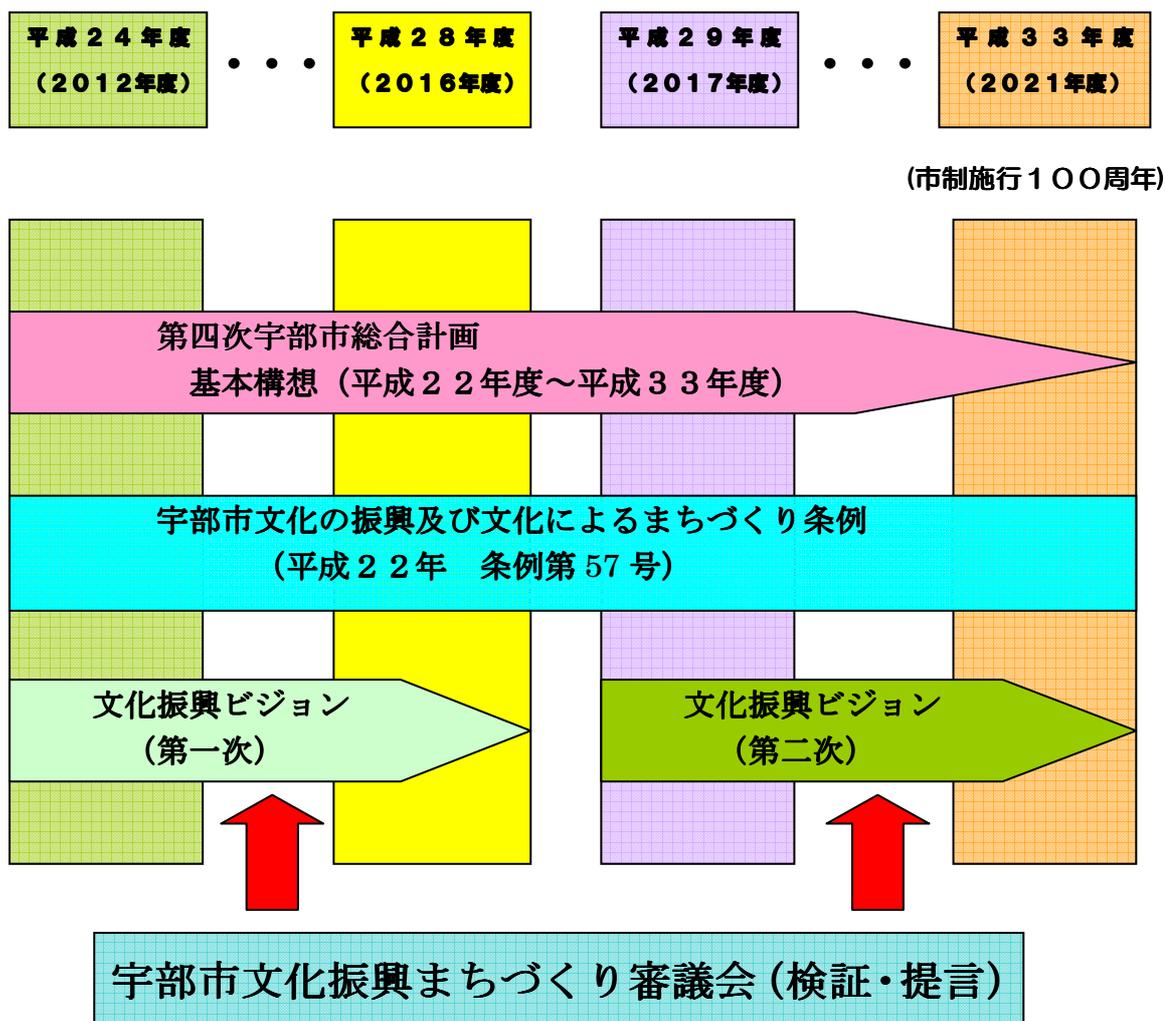
## 計画期間と進行管理

### (1) 計画期間

このビジョンの計画期間は、平成24年度（2012年度）から平成28年度（2016年度）までの5年間とします。

### (2) 進行管理

このビジョンの内容については、有識者と市民で構成する宇部市文化振興まちづくり審議会において、毎年点検と検証を行い、社会経済情勢等を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。



## 『文化の振興及び文化によるまちづくり』の基本的な考え方

### (1)「文化」は時代のキーワード

まちの発展の歴史、人々の生活の営みの中で、文化は自然発生的に生まれ、人々により育まれ、発展し、受け継がれてきました。

人々は、文化を通じて人とつながり、自分らしさを見出すことができるものと言えます。

また、近年、まちづくりにおいて、生活の質を重視し、暮らしにうるおいや安らぎを与えてくれる環境整備がより重要になっています。

この背景には、戦災復興から高度経済成長時代における機械文明の重視、物質主義、生産第一主義、消費の美徳など殺伐とした時代環境の中で、人間が人間らしく生活するために、文化は重要な要素として見直され、求められるようになってきた時代の変遷があると考えられます。

### (2)文化によるまちづくり

本市におけるこれまでの文化の振興は、文化財の保護や社会教育の一環としての芸術鑑賞などの取組を中心に、教育行政が主に担ってきました。

しかしながら、市民ニーズが変化、多様化し、また、生活環境の変化などが進むにつれ、人の心を豊かにする文化の大切さが再認識され、文化への取組が求められてきたことから、文化をまちづくりの要素の一つとして位置づけ、関連施策を進めるため、担当部署を教育委員会から市長部局に移管し、文化政策を全市的に進めることにしました。

そして、市民と行政が協働して、これまで培われてきた本市独自の文化を引き継ぎ、さらに発展させ、文化によるまちづくりを進めるための共通の目標として、平成22年12月、「宇部市文化の振興及び文化によるまちづくり条例」を制定しました。

さらに、このたび、この条例に基づき、具体的な施策を基本方針として定めた、「文化振興ビジョン」を策定しました。

今後、このビジョンに基づいた各個別事業を総合的・効果的に推進することにより、

**「人と地域がきらめく 文化の薫るまち」**をめざします。

## 基本理念・施策の柱

このビジョンは、「宇部市文化の振興及び文化によるまちづくり条例」に定める基本理念を前提としています。

また、施策を進めるための基本方針としてのビジョンを策定するに当たり、重点ポイントとして同条例に定めた10の施策の柱を踏まえ、今後、基本目標の実現に向けて取り組むための個別具体的な取組をまとめました。

この基本理念及び施策の柱は、以下のとおりです。

### (1) 4つの視点（基本理念）

#### ア 文化活動の自主性・創造性・多様性の尊重

すべての市民は、それぞれ文化を創造し、又は享受することができる基本的な権利を有しており、自己の人生を自己決定し、自己実現をめざすことができます。

また、人にはそれぞれ個性があり、感性も異なることから、文化に対するニーズも一人ひとり違います。

このような個性を基にした自主性や創造性を尊重することが大切であり、その中で色々な出会いや交流も生まれます。

また、新たな発見や多様な価値観に触れることにより、新たな文化を創造する可能性を引き出すことにもつながると考えられます。

そこで市は、各自の基本的な人権を尊重するとともに、様々な出会いやふれあいを支援する役割を担い、その責務を果たすよう努めます。

#### イ 市独自の文化活動及び文化財の保存、継承、発展及び活用

本市には、これまでのまちの発展の歴史の中で生まれた独自の文化があり、その活動や文化財・文化遺産を保存し、継承していくことは、今を生きる私たちの務めです。

また、単にこれらを引き継ぐだけでなく、その価値を再認識し、発展、活用することも大切な使命であると考えます。

そこで、野外彫刻でまちを飾り、芸術的な文化に日常的に触れることができるようなまちなみを造るという、本市で生まれ育ってきた独自の文化をUBEビエンナーレとして、これからも取組に工夫を加えながら、大切に継承します。

また、工業都市として栄えた本市において、近代化産業遺産を中心に様々な文化財を永続的に受け継ぎ、活用します。

さらに、これらの本市の文化的財産の素晴らしさ、魅力、大切さを市民に理解、共感していただくための啓発や学習の機会の提供にも努めます。

## **ウ 市民の文化意識の高揚、文化活動活発化のための環境の整備**

すべての市民が年齢、性別その他の条件に関わりなく、等しく文化に触れ、文化活動に参加することができる権利を生まれながらに持っていることを尊重し、市民の文化意識を高め、文化的な生活を送れるよう支援することが大切です。

そこで、文化活動への支援、施設の充実など様々な機会や場の提供と充実、また情報の発信など多方面における環境の整備に市民と協働して取り組みます。

特に、子どもたちや若い世代の人が文化を理解し、興味をもって接し、創造や鑑賞、交流などの活動に主体的に参加できる機会やイベントの提供に取り組みます。

さらに、文化を通じた国内外との交流の促進、文化活動の中心的な役割を担うことができる人材の育成と確保のほか、総合的に本市の文化を振興する先導的役割を担うことができる組織体制の整備に取り組みます。

## **エ 文化振興の取組と観光や産業との連携**

文化は、人が人間らしく生きていくための一つの要素であるとともに、地域の魅力を増進させ、観光や産業などの分野で、新たな需要や交流、付加価値を生み出す要素にもなり得ると考えられます。

そこで、文化によるまちづくりをめざす大切な手法の一つとして、文化が人づくりの側面だけではなく、地域づくり、まちづくりや地域経済の活性化にもつながるといふ側面にも注目し、文化活動や文化的な資産を経済活動の分野に連携させ、新たな観光や産業等の需要を創出することにより、市の活力を高める取組を進めます。

## (2) 10の施策の柱

- 1 自主的な文化活動の促進と文化活動への意識の啓発
- 2 本市独自の文化活動と伝統文化の継承・発展・活用
- 3 文化財の保存・継承・活用
- 4 学校、家庭及び地域における子どもたちへの文化の教育と文化活動の支援
- 5 文化の創造、鑑賞、参加その他文化に触れる機会の充実
- 6 国内外における文化交流の促進
- 7 文化活動を担う人材の育成と確保
- 8 総合的な文化の振興のための体制の整備
- 9 文化施設の充実と管理運営
- 10 文化の振興の取組の産業経済分野との連携と効果的で魅力的な文化に関する情報の発信

## ビジョン策定への取組

このビジョンの策定に当たっては、「市民アンケート調査」及び「文化によるまちづくり市民ワークショップ」の実施結果も参考としました。

### (1) 市民アンケート調査結果

#### ①調査の概要

##### ア 調査目的

市民の文化活動の状況と「文化芸術」に関する考え方や関心について、市民の意見を汲み取り、今後、文化芸術における施策を進める上で必要な市民ニーズを把握し、文化芸術振興の指針となる条例の制定、基本計画の策定等の基礎資料とする。

##### イ 調査対象者

市民に在住する20歳以上の市民（外国人登録者を含む。）から各校区別の人口比及び男女比を考慮して3,000人を無作為抽出した。

##### ウ 調査方式

郵送方式・自記式（無記名）

##### エ 調査期間

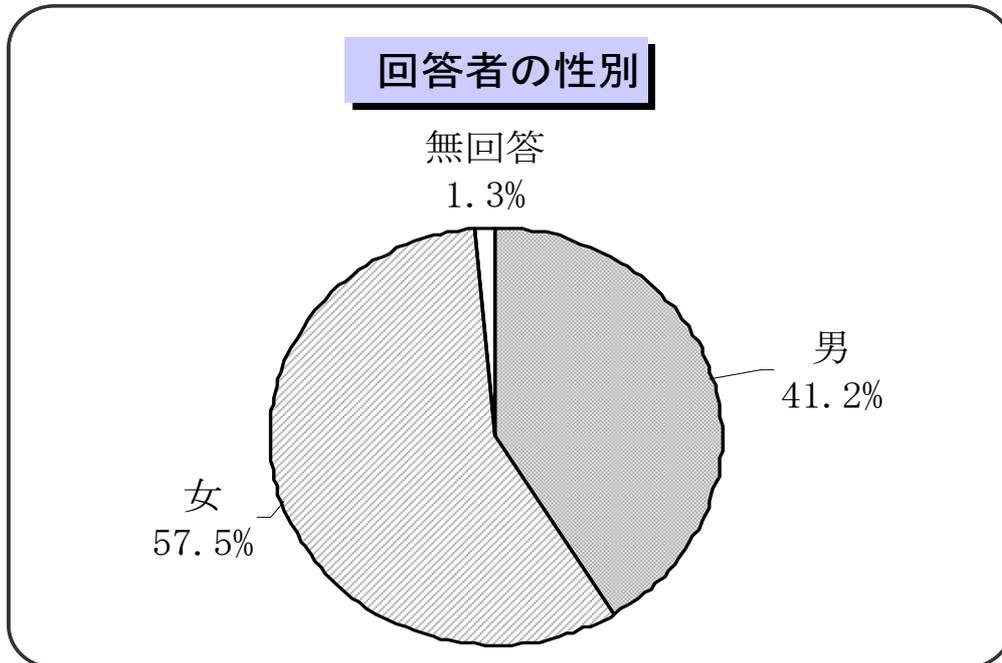
平成22年4月1日～平成22年4月20日

##### オ 回収結果

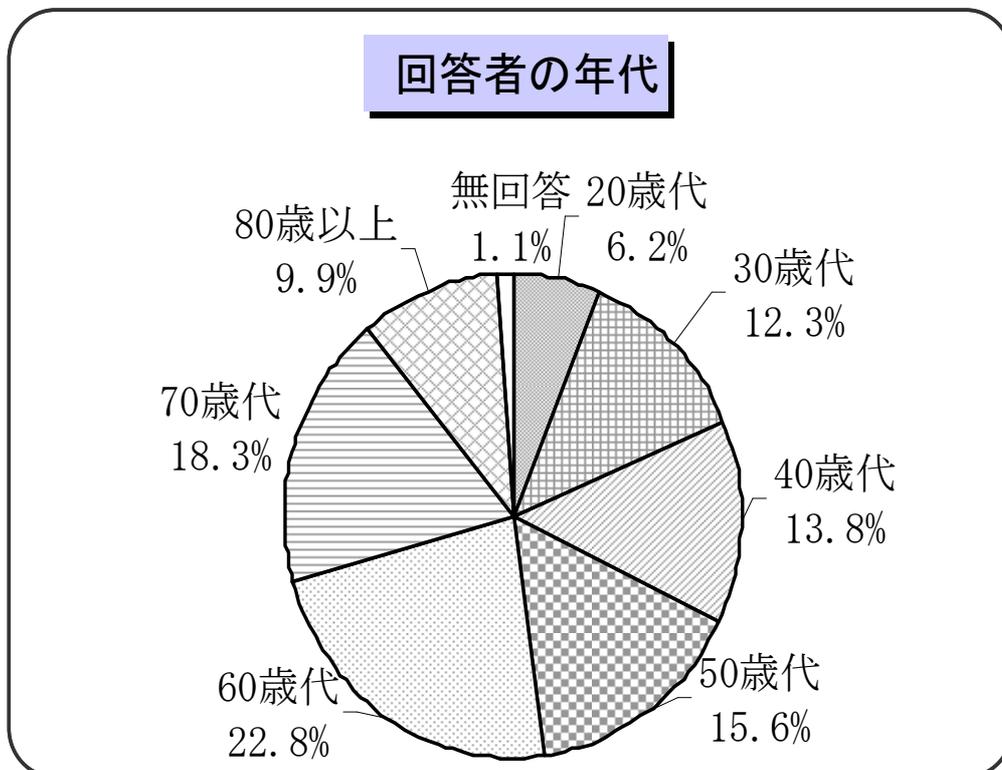
- ・総配付数 3,000
- ・回収数 1,153
- ・回収率 38.43%

## カ 回答者の属性

### (1) 性別



### (2) 年代



## ②調査の総括

### ●文化芸術活動への意識、取組について

- ・文化芸術活動の重要性については、6割を超える人が重要と感じているが、実際の活動状況については、直接的活動等については過去を含めて約3割、鑑賞活動については過去一年で約半数にとどまり、意識と行動にギャップがあると言える。
- ・直接的活動等の内容については生活に関連深い分野の文化（華道、書道、手芸、茶道など）を挙げる人が多く、鑑賞については絵画、クラシック音楽、映画が主なところであり、活動の具体的な内容としては、生活に身近なジャンルに取り組みられていると言える。

### ●文化芸術に対する評価、関心について

- ・宇部市の文化状況については、「文化的なまち」か否かということについて評価が相半ばしている。文化性を肯定するポイントとして、約8割の人が「彫刻の設置等、まちかどで身近に芸術に触れることができる配慮がなされている」を挙げている。  
また、自由記述意見においても、賛否両論はあるが、彫刻事業は市民意識において幅広く定着していると言える。
- ・一方、本市の文化性を否定する要因としては、「良質な文化芸術イベントの開催が少ない」、「まちなみや景観、施設の外観などが文化的な雰囲気を感じさせない」、「名所・旧跡などの見所が少ない」が挙げられている。
- ・文化施設への満足度については、満足・不満がほぼ同数である。不満の理由としては、「本格的な美術館、博物館がない」が過半数を占め、美術館・博物館を望む声が多いと考えられる。
- ・本市文化芸術の拠点であり、シンボルでもある渡辺翁記念会館については、整備・保存と一層の活用を望む声がある一方、新施設への更新、改廃の意見もあった。
- ・情報の取得状況については、得やすいという意見が過半数であるが、発信する情報内容の充実を望む声が多い。情報源としては、市広報を挙げる人が多く、地域情報誌、テレビ・ラジオ、チラシ・ポスター等が3割前後で、インターネットを挙げる人は少ない。

## ●今後の方向性について

- 市の役割としては、良質な文化芸術イベントの開催を望む声が特に多く、環境整備に関する諸施策がこれに次いでいる。
- 市民の役割としても、イベントの誘致開催、情報発信等イベント開催に関するものが多いが、「子どもたちへ文化芸術活動を伝える教室等の開催」も3割を超え、青少年育成の大切さへの意識が感じられる。
- 子どもの人材育成推進への取組については、さまざまな事業の実施や一流の芸術家の作品等に触れる機会の提供がそれぞれ約半数と多数を占め、幼少期から優れた芸術に触れさせたいとの意識が高い。

### **宇部市民の意識の総括**

文化そのものは、生活する上で重要なものとは思いますが、自らが実際に具体的に活動するには、時間的・経済的・精神的な余裕がない。

しかしながら、彫刻がまちを飾り、独自のまちの景観を醸し出していることには関心があり、良質なイベントの開催も望んでいる。

また、特に子どもたちには、一流の芸術に触れさせる機会の充実も大切であると考えている。

このような市民像から、**市民自らが文化に関心と興味を持ち、そして実際に取り組むような働きかけや意識の啓発、人材の育成などをどのように進めていくか、**ということが課題として浮き彫りになったのではと考える。

## **(2) 市民ワークショップ結果**

市民ワークショップでは、「彫刻によるまちづくり」と「文化財、歴史遺産を活かしたまちづくり」の2つのテーマ別にグループに分かれ、平成23年8月から同年9月にかけて計3回開催し、以下のとおり、各グループから文化によるまちづくりへの具体的な取組が提案されました。

### **◆グループ1：テーマ「彫刻によるまちづくり」**

#### **①プロジェクト名：私の好きな彫刻に出会える街**

##### **【概要】**

市内で彫刻が点在していたり、わかりにくい場所に設置されていることから、彫刻設置のランドデザインを設計する。また、野外彫刻の周辺を含む環境整備があまりよくないため、里親制度のように身近な彫刻に愛着を持っていただき、市民、校区、企業などで管理を行う。

#### **②プロジェクト名：宇部発！彫刻と芸術**

##### **【概要】**

宇部市の彫刻を全国に発信するため、彫刻を題材にした全国規模の芸術作品等の募集を行い、学校や企業の協力のもと、積極的な参加を求め、彫刻をベースに芸術も豊かに育つまちをつくる。また、彫刻をモチーフにした年賀状や記念切手などを作成するなど広報に努める。

### **◆グループ2：テーマ「文化財・歴史遺産を活かしたまちづくり」**

#### **①プロジェクト名：音楽のあふれるまちづくりプロジェクト**

##### **【概要】**

本市の歴史的な文化及び産業の遺産である渡辺翁記念会館と俵田邸を本市の音楽の拠点とし、良質な音楽公演の実施、屋外コンサートの開催、ジュニアオーケストラの設立などにより、音楽分野の人材を育成しつつ、音楽のあふれるまちづくりを実現する。

#### **②プロジェクト名：文化財知って学ぼうプロジェクト**

##### **【概要】**

健康づくりのためのウォーキングの目的地に文化財を提案したり、企業に近代化産業遺産施設の開放を働きかけ、観光コースにするなど、市民を文化財に導き、その存在を認識してもらう方策を試みる。また、教育の場でも地元文化財の学習カリキュラムを組むなどし、子どもたちに文化財への興味を持たせる。

## **第II章 文化施策の方向と具体策**

# 1 文化施策の方向性

これからの文化施策の方向を定めるに当たっては、基本目標である「人と地域がきらめく 文化の薫るまち」を実現するためのポイントとして、3つのテーマを定め、文化施策の方向性をより明確化することにしました。

その3つのテーマとは、

**A 『緑と花と彫刻のまち』**

**B 『にぎわいのあるまち』**

**C 『未来に向かうまち』**

であり、それぞれのテーマの目標を以下のように設定しました。

テーマ名	テーマの目標	
緑と花と彫刻のまち	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緑化、花づくり、野外彫刻という本市独自の文化や資産の継承、発展及び活用</li> </ul>
にぎわいのあるまち	B1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民による多彩な文化活動、文化イベントへの支援及び環境の整備による市民活動の活性化</li> </ul>
	B2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化活動と観光や産業との連携による交流人口の増加</li> </ul>
未来に向かうまち	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材の育成、確保による将来に向けた文化の承継者の輩出</li> </ul>

この3つのテーマのそれぞれの方向性及び条例で定める10の施策の柱に基づき、今後本市が取り組む個別事業を整理し、取りまとめました。

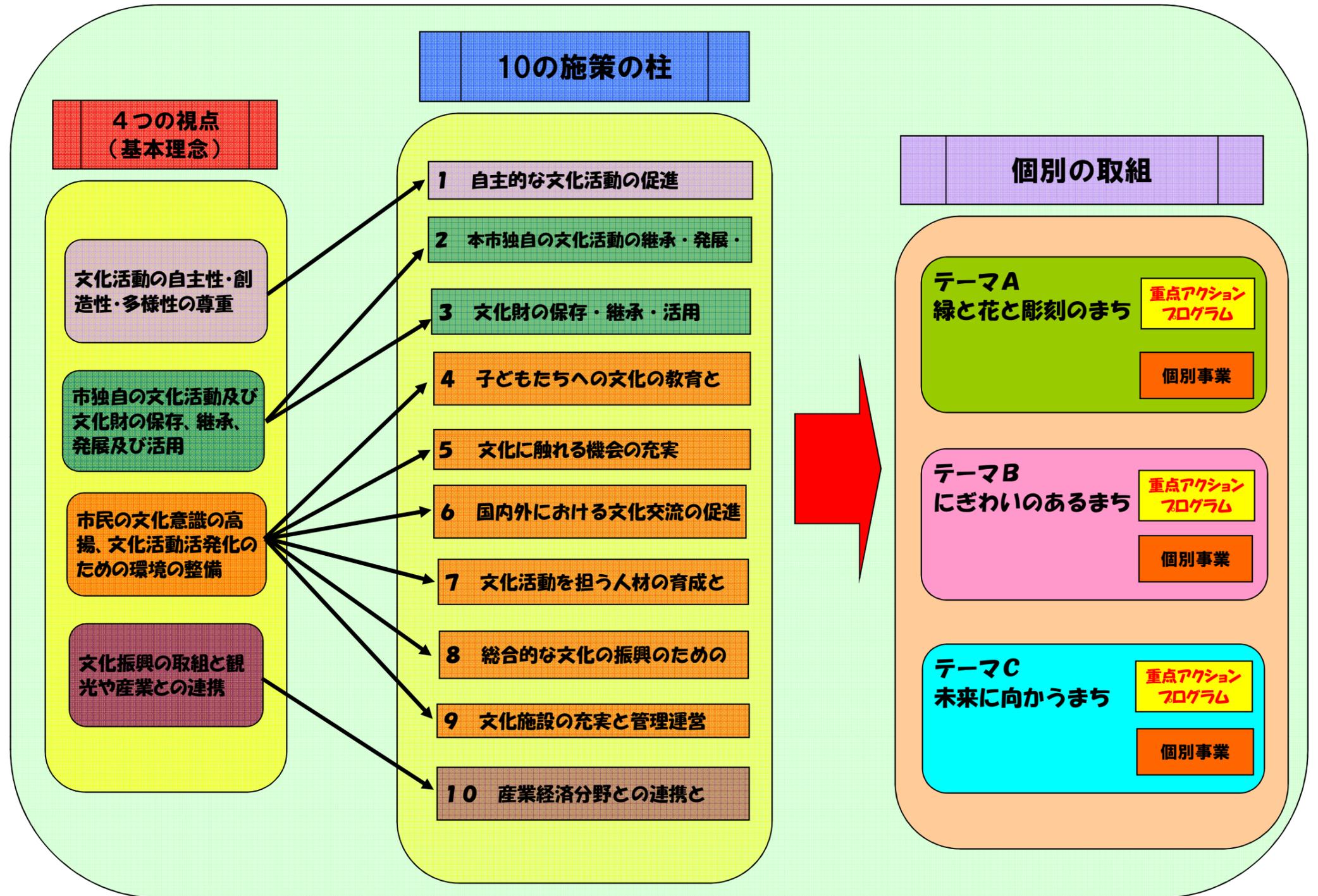
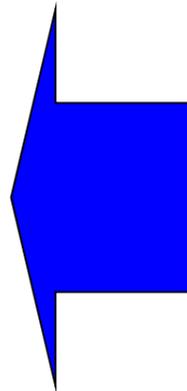
各個別事業については、その取組によりめざす目標、取り組む具体的な内容及び目標指標について記述しています。

基本目標の実現に向けた体系図及び全個別事業の体系表は、次のとおりです。

# 基本目標の実現に向けて

## 基本目標

人と地域がきらめく  
文化の薫るまち



# 個別事業体系表

※「★(斜体太文字)」は重点アクション・プログラムを、「●」はソフト事業を、「○」はハード的な事業を、「・(斜体文字)」は関連する項目への再掲を示す。

		施策の柱									
		1 自主的な文化活動の促進	2 本市独自の文化活動の継承・発展・活用	3 文化財の保存・継承・活用	4 子どもたちへの文化の教育と文化活動の支援	5 文化に触れる機会の充実	6 国内外における文化交流の促進	7 文化活動を担う人材の育成と確保	8 総合的な文化の振興のための体制の整備	9 文化施設の充実と管理運営	10 産業経済分野との連携と情報の発信
テーマ	緑と花と彫刻のまち	・緑化推進事業	★UBEピエンナーレ開催事業(25P) ★彫刻教育普及事業(26P) ●彫刻アピール事業(35P) ●市民彫刻普及活動支援事業(35P) ●緑化推進事業(36P) ●植物教育普及事業(37P) ●植物展示事業(37P) ・緑と花と彫刻の博物館管理運営事業		・彫刻教育普及事業	・中心市街地彫刻プロムナード事業 ・植物展示事業		・市民彫刻普及活動支援事業 ・植物教育普及事業		●緑と花と彫刻の博物館管理運営事業(38P)	・UBEピエンナーレ開催事業 ・彫刻アピール事業
	にぎわいのあるまち	★文化振興連携支援事業(27P) ●市民提案型協働事業(46P) ・中心市街地景観整備事業 ・芸術祭開催事業 ・「第九『歓喜の歌』でHAPPY END IN 渡辺翁記念会館」開催事業 ・留学生地域文化交流促進事業 ・ユネスコ活動支援事業 ・渡辺翁記念会館管理運営及び施設整備事業 ・文化会館管理運営及び施設整備事業 ・図書館管理運営及び資料整備充実事業	○中心市街地景観形成事業(55P) ・ヒストリア宇部管理運営事業 ・観光情報発信事業 ・うべ元気ブランド育成事業 ・常盤公園ブランド推進事業 ・文化財保護事業	●文化財マップ作成事業(42P) ●文化財保護事業(43P) ●文化財展開催事業(43P) ・渡辺翁記念会館等文化事業助成事業 ・資料館管理事業 ・学びの森くすのき管理運営事業	●箏曲コンクール開催事業(42P)	★芸術祭開催事業(28P) ●渡辺翁記念会館等文化事業助成事業(40P) ●「第九『歓喜の歌』でHAPPY END IN 渡辺翁記念会館」開催事業(41P) ・文化振興連携支援事業 ・文化財展開催事業 ・市民提案型協働事業 ・産業観光推進事業 ・うべふるさとツーリズム創出事業	●留学生地域文化交流促進事業(44P) ●青少年国際交流事業(44P) ●ユネスコ活動支援事業(45P) ・空港活用観光・ビジネス交流事業 ・観光コンベンション創出誘致促進事業 ・中心市街地まつり行事開催事業 ・箏曲コンクール開催事業 ・ホームページ運営事業	・青少年国際交流事業	●渡辺翁記念会館管理運営及び施設整備事業(46P) ●文化会館管理運営及び施設整備事業(47P) ●石炭記念館管理運営事業(48P) ○ふるさと学習館建設事業(48P) ●学びの森くすのき管理運営事業(49P) ●資料館管理事業(49P) ●図書館管理運営及び資料整備充実事業(50P)	★常盤公園ブランド推進事業(29P) ★うべふるさとツーリズム創出事業(30P) ●産業観光推進事業(52P) ●空港活用観光・ビジネス交流事業(52P) ●観光情報発信事業(53P) ●うべ元気ブランド育成事業(54P) ●観光コンベンション創出誘致促進事業(54P) ●中心市街地まつり行事開催事業(55P) ●ホームページ運営事業(56P) ・文化財マップ作成事業 ●まちなかアート・フェスタ開催事業(50P) ●まちなかイベント広場活用事業(51P)	
	未来に向かうまち	●人材育成による地域活動支援事業(65P) ・市民教養講座開催事業 ・宇部志立市民大学化学部運営事業 ・ぶちええ！きらめきリーダー塾開催事業 ・文化振興体制整備事業	・子ども伝統文化わくわく体験学校支援事業 ・伝統文化推進事業 ・ふるさと学習副読本作成事業 ・小学校総合的な学習の時間推進事業 ・中学校総合的な学習の時間推進事業	★子ども伝統文化わくわく体験学校支援事業(32P) ●伝統文化推進事業(59P) ●ふるさと学習副読本作成事業(60P) ●小学校総合的な学習の時間推進事業(61P) ●中学校総合的な学習の時間推進事業(61P) ●子どもの読書活動推進事業(62P) ●子ども委員会支援事業(62P) ●地域学童保育クラブ生涯現役人材活用事業(63P) ●放課後子ども教室推進事業(63P) ●子ども文化夢教室実施事業(66P)	●市民教養講座開催事業(64P) ・子ども委員会支援事業 ・子どもの読書活動推進事業 ・地域学童保育クラブ生涯現役人材活用事業 ・放課後子ども教室推進事業 ・美術館建設検討事業	●宇部志立市民大学化学部運営事業(58P) ●ぶちええ！きらめきリーダー塾開催事業(64P) ・人材育成による地域活動支援事業	★文化振興体制整備事業(31P)	●美術館建設検討事業(59P)			

## **2 重点アクション・プログラム**

個別事業体系表に掲載した事業の中から、3つのテーマそれぞれにおいて、重点的に取り組む事業を『重点アクション・プログラム』として位置づけました。

<b>テーマA 「緑と花と彫刻のまち」</b>		
A	アクションプログラムⅠ	UBEビエンナーレ開催事業
	アクションプログラムⅡ	彫刻教育普及事業
<b>テーマB 「にぎわいのあるまち」</b>		
B1	アクションプログラムⅠ	文化振興連携支援事業
	アクションプログラムⅡ	芸術祭開催事業
B2	アクションプログラムⅢ	常盤公園ブランド推進事業
	アクションプログラムⅣ	うべふるさとツーリズム創出事業
<b>テーマC 「未来に向かうまち」</b>		
C	アクションプログラムⅠ	文化振興体制整備事業
	アクションプログラムⅡ	子ども伝統文化わくわく体験学校支援事業

# テーマA 緑と花と彫刻のまち

アクション  
プログラムI

## UBEビエンナーレ開催事業

### 目 標

UBEビエンナーレの開催を通じて、地域資源の一つである彫刻と、彫刻のあるまちづくりに対する市民の誇りと愛着心を醸成し、彫刻による文化を次世代に継承するとともに、多彩な文化とのコラボレーション（共同・協力）を図ることにより、独自性のある地域ブランドとして「彫刻のまち」「文化の薫るまち」宇部を積極的にアピールし、交流人口の拡大を図ります。

### 取組内容

- ・「UBEビエンナーレ世界一達成市民委員会」を中心に、様々な関連イベントや音楽、演劇、絵画等の文化・芸術活動と連携した総合的なアートイベントとして魅力を高めるとともに、国内外に向けて積極的に情報発信を行い、認知度の向上を図ります。
- ・UBEビエンナーレ関連イベント及び他の文化イベントとの連携を図り、子どもや青年層をはじめ、市民が気軽に参画できる仕組みを作ります。
- ・企業や事業所等の協力による彫刻作品の制作や関連商品の開発、市民活動団体の関連イベント等を支援します。

### 目標指標

目標指標	目 標 値 (人)					
	H21 (基準年度)	H24	H25	H26	H27	H28
UBEビエンナーレ (隔年開催) の来場者数	37,000	—	55,000	—	100,000	—



## 彫刻教育普及事業

### 目 標

彫刻に親しむ機会を創出することにより、市民が彫刻やまちづくりに関心を持ち、楽しんで参画できる、市民協働による彫刻のあるまちづくりを目指します。

### 取組内容

- ・宇部市の彫刻の歴史を理解し、愛着心が醸成されるよう、彫刻教育推進校での授業やワークショップ、ガイドツアーの開催による、教育、普及のための取組を展開します。
- ・市民活動団体と連携して、企画展など彫刻に親しみ、ふれあう取組を行います。

### 目標指標

目標指標	目 標 値 (人)					
	H21 (基準年度)	H24	H25	H26	H27	H28
彫刻教育推進事業年間参加人数	42	1,000	1,100	1,200	1,300	1,400

## テーマB にぎわいのあるまち

アクション  
プログラムI

### 文化振興連携支援事業

#### 目 標

民間による各種文化活動との連携、調整及び支援を行うことにより、市民等の自主的な文化活動が積極的に展開される環境を醸成し、文化活動の活発化を図ります。

特に、子どもを対象とする各種文化活動に対しては重点的に連携、支援し、子どもたちが文化に触れ親しむ機会の充実を図ります。

#### 取組内容

- ・民間主体の文化事業の共同開催等による連携又は後援名義の貸与を行います。
- ・民間事業者に対する助成金交付、事業運営や実施施設に関する情報提供、アドバイス等による支援を行います。
- ・子ども対象の文化事業に係る教育委員会等関係機関との連携を強化します。

#### 目標指標

目標指標	目 標 値					
	H21 (基準年度)	H24	H25	H26	H27	H28
後援・共催件数 (件)	140	150	160	170	180	190
子どもたちが芸術性の高い演奏や演劇に触れる機会 (回/年)	3	9	12	24	24	24

#### 【関連事業】

##### B1-1 渡辺翁記念会館等文化事業助成事業 (40P)

- ・渡辺翁記念会館等において市民団体が開催する文化イベントを支援します。



## 芸術祭開催事業

### 目 標

多くの市民に各種文化活動の発表の場や鑑賞又は体験の機会を提供し、新たな創造意欲や文化活動への関心を喚起することにより、本市の文化の振興を図ります。

また、本市の文化団体を総括している宇部文化連盟と共同で主催することや、市内で活動する文化団体に文化行事を主管いただくことで、市内文化団体の育成を図ります。

さらに、子どもたちにも参加又は鑑賞の機会を増やし、伝統文化をはじめ、各文化活動への意識や興味の誘発を行います。

### 取組内容

- ・宇部市文化会館を主会場として、8月から12月にかけて、市民が参加、出演又は鑑賞する舞台、展示及び文芸の20数部門にわたる文化行事を開催します。
- ・開催状況をホームページに掲載し、部門によっては、優秀作品を顕彰し、参加者の意欲向上を図ります。
- ・来場される市民、特に子ども達の関心や興味を高めるため、ワークショップをはじめ、多様な企画やイベントを工夫します。
- ・宇部市文化創造財団に運営を委託することで、事業を総合的・効果的に推進します。

### 目標指標

目標指標	目 標 値 (人)					
	H21 (基準年度)	H24	H25	H26	H27	H28
芸術祭への延べ参加者 (出演者及び出品者)	2,504	2,900	3,000	3,000	3,000	3,000
芸術祭への延べ鑑賞者 (入場者及び観覧者)	14,994	20,000	23,000	25,000	30,000	35,000

**目 標**

常盤公園活性化基本計画に基づき、市民の憩いの場であり、本市の貴重な観光資源でもある、常盤公園のにぎわいを創出（「環境・芸術・スポーツ・福祉」の融合した先進的モデル公園化）を図るとともに、動物園のリニューアルを契機に、常盤公園の魅力を強力に発信するなど全国ブランド化に向けた取組を行い、合わせて文化の振興に寄与します。

**取組内容**

- ・平成26年4月にオープンした『花いっぱい運動記念ガーデン』、平成27年3月の『ときわ動物園のリニューアルオープン』など、園内施設を充実させるとともに、花、緑、動物、彫刻、景観など、ときわ公園の貴重な資産を有効に活用し、ときわ公園のブランドイメージの定着、発信を行い、集客のアップを図っていきます。
- ・一年を通して様々なイベントを実施と長期イベントの充実の中で、文化遺産の活用や文化に触れる機会を提供することに配慮します。
- ・県内観光施設、近隣宿泊施設やボランティア団体、市民活動団体等と連携しながら公園全体の魅力づくりを進めます。
- ・日本の都市公園100選、さくら名所100選などにも選ばれた緑と花と彫刻に彩られた総合公園であるときわ公園を積極的にPRし、ときわ公園を全国ブランド化し、入園者の増加を図ります。
- ・戦略的な広報活動の展開、サインや看板等の質的向上を図り、効果的な情報発信を進めます。

**目標指標**

目標指標	目 標 値 (人)					
	H21 (基準年度)	H24	H25	H26	H27	H28
常盤公園年間入園者数	412,000	420,000	420,000	440,000	460,000	500,000

アクション  
プログラムⅣ

うべふるさとツーリズム創出事業

目 標

本市の地域資源と人材を活用し、「グリーンツーリズム」、「エコツーリズム」、「産業観光」などのニューツーリズムと「常盤公園」など既存の観光資源を組み合わせ、地域主体の着地型観光を開発し、及び推進することで、交流人口の増加と地域活性化を図ります。

取組内容

- ・まち歩きやふるさと体験、グルメやアートなど様々なジャンルのプログラムをまちじゅうで集中的に行う「うべ探検博覧会」を市民やNPO団体等と連携して開催します。

目標指標

目標指標	目 標 値 (人)					
	H21 (基準年度)	H24	H25	H26	H27	H28
うべふるさとツーリズムへの年間参加者数	—	800	800	1,800	1,900	2,000

## テーマC 未来に向かうまち

アクション  
プログラム I

### 文化振興体制整備事業

#### 目 標

平成 25 年 10 月に設立した宇部市文化創造財団の活動を支援し、財団との連携による文化振興を図ります。

#### 取組内容

- ・財団の自主的な管理運営体制の確立を支援するとともに、財団との連携を図りながら、多彩な事業を展開し、本市の文化の振興に取り組めます。
- ・財団との連携を密にし、委託事業及び文化施設指定管理業務を実施します。

#### 目標指標

目標指標	目 標 値 (%)					
	H21 (基準年度)	H24	H25	H26	H27	H28
① 1 年以内に直接的な文化活動を行っている人の割合	①13.4	①14.0	①14.5	①15.0	①15.5	①16.0
② 1 年以内に文化活動を鑑賞したことのある人の割合	②46.6	②48.5	②49.0	②49.5	②50.0	②50.5
③ 渡辺翁記念会館の利用率	③29.7	③35.0	③40.0	③45.0	③50.0	③55.0



# 子ども伝統文化わくわく体験学校

## 支援事業

### 目 標

我が国の歴史と伝統の中から生まれ、守り伝えられてきた伝統文化を、将来にわたって確実に継承し、発展させていくための文化団体による活動を支援するとともに、次世代を担う子どもたちが歴史、伝統、文化に対する関心や理解を深め、尊重する態度を育て、豊かな人間性を涵養します。

### 取組内容

- ・小・中学生を対象とした様々な伝統文化を体験できる機会として「子ども伝統文化わくわく体験学校」を市内文化団体の協力を得ながら開催します。
- ・「子ども伝統文化わくわく体験学校」を主管する各文化団体を支援します。
- ・宇部市文化創造財団に運営を委託することで、事業を総合的・効果的に推進します。

### 目標指標

目標指標	目 標 値 (学科)					
	H21 (基準年度)	H24	H25	H26	H27	H28
子ども伝統文化わくわく体験学校の学科数	—	3	4	5	6	7

**【関連事業】**  
**C-3 伝統文化推進事業 (59P)**  
 ・学校教育の中で、子どもたちが本市の伝統、文化を学ぶ取組を行います。

### **3 その他の個別事業**

## テーマA 緑と花と彫刻のまち

### 現状と課題

本市は、「緑と花と彫刻のまち」をキャッチフレーズとし、まちの緑化の推進、花壇コンクールの実施、UBEピエンナーレの開催など特色あるまちづくりに継続して取り組んできました。

これらの取組は、広く市民に浸透し、本市独自の文化として確立されたと言えますが、今後、これら本市独自の文化や財産をどう引き継ぎ、活用していくのかということをも市民とともに検討する必要があります。

### 今後の方向性

「緑と花と彫刻のまち」として歩み、発展してきた本市独自の文化に市民が触れ、また、学習する機会の創出や、市民活動団体等の様々な活動に対する支援を通じて、この本市独自の文化に対する市民の誇りと愛着心を醸成し、市民参加を助長しながら次世代への発展的な継承を目指します。

また、「緑と花と彫刻のまち」という本市のブランド力をさらに高め、本市の魅力をアピールする手段の一つとして市外に発信し、活用します。

# 具体的な取組

## ●A-1 彫刻アピール事業

### I 目 標

これまでの現代日本彫刻展の入賞作品をはじめとする野外彫刻の設置や、それらの作品をより身近に感じることができる施策の展開を通じて、地域資源の一つである彫刻と、彫刻のあるまちづくりに対する市民の誇りと愛着心を醸成し、彫刻による文化を次世代に継承するとともに、地域ブランドとして「彫刻のまち 宇部」を積極的にアピールし、交流人口の拡大を図ります。

### II 取組内容

- ・「彫刻のあるまちづくり」にふさわしい野外彫刻の安全性の確保と効果的な設置を進めます。
- ・各校区公共施設等への彫刻の設置、配備を進め、彫刻への理解、愛着を深めるとともに、子どもたちの情操教育の一助とします。
- ・彫刻にかかわる事業を行う市民活動団体に対し、作品解説指導や広報 PR 活動等の人的支援を行います。

### III 目標指標

目標指標	目 標 値 (点)					
	H21 (基準年度)	H24	H25	H26	H27	H28
野外彫刻設置点数				-	199	-

## ●A-2 市民彫刻普及活動支援事業

### I 目 標

市民活動団体の彫刻に関係する取組に対して人的支援を行うことを通じて、市民が彫刻やまちづくりに関心を持ち、楽しんで参画する市民協働の彫刻によるまちづくりをめざします。

## II 取組内容

- 彫刻清掃活動を支援するため、作家との調整、清掃指導、広報PR活動等を行います。
- 彫刻に関する専門的な知識を習得してもらうため、彫刻ガイド養成講座などへ講師の派遣を行います。

## III 目標指標

目標指標	目 標 値 (人)					
	H21 (基準年度)	H24	H25	H26	H27	H28
彫刻清掃への年間参加者数	573	750	800	800	800	800

## ●A-3 緑化推進事業

### I 目 標

環境にやさしいまちづくりを目指して、花壇コンクール参加団体や公園ボランティア等と連携して市内の緑化を進めるとともに、花いっぱい運動記念ガーデンを利用した市民参加型の新たな取組を計画します。

### II 取組内容

- 市内を花いっぱいにする市民ボランティア等の活動を支援するため、散水栓の設置等を行います。
- 花いっぱい運動記念ガーデンを利用した市民参加型の新たな取組を計画します。

### III 目標指標

目標指標	目 標 値 (箇所)					
	H21 (基準年度)	H24	H25	H26	H27	H28
フラワーポットや花壇、散水栓等の設置により「緑と花と彫刻のまち」を実感できる箇所の増加数				2	4	6

## ●A-4 植物教育普及事業

### I 目 標

常盤公園や「ときわミュージアム」が有する植物資源の周知を図るとともに、植物及び植物にまつわる歴史、文化等に関する関心、理解を深め、本市の文化の振興及び常盤公園の活性化に寄与します。

### II 取組内容

- ・植物の栽培、管理や植物にまつわる事物、風習等に関する講習会を開催します。(年6回程度)
- ・植物の栽培、管理等に関する園芸相談を開催します。(年8回程度)

### III 目標指標

目標指標	目 標 値 (人)					
	H21 (基準年度)	H24	H25	H26	H27	H28
植物講習会への年間参加者数	231	250	300	320	340	360

## ●A-5 植物展示事業

### I 目 標

常盤公園や「ときわミュージアム」が有する植物資源の周知を図るとともに、植物及び植物にまつわる歴史、文化等に関する関心、理解を深め、本市の文化の振興及び常盤公園の活性化に寄与します。

### II 取組内容

- ・関係団体との連絡調整や市民ニーズの把握により、特に子どもや家族連れの関心に配慮した、タイムリーで集客力のある自主企画展を開催します。(年6回程度)
- ・関連ワークショップの併設により、企画内容を印象づけるとともに、家族連れの参加を促進します。

- ・民間団体による企画展助成事業では、植物関係団体の日頃の研究、活動成果の発表、提示の機会とするとともに、活動を担う人材育成の場とします。  
(年5回予定)

### Ⅲ 目標指標

目標指標	目 標 値 (人)					
	H21 (基準年度)	H24	H25	H26	H27	H28
ときわミュージアム への年間入館者数	140,821	145,000	150,000	150,500	151,000	151,500

## ●A-6 緑と花と彫刻の博物館管理運営事業

### I 目 標

博物館の効果的、効率的な管理運営、展示学習機能の整備、充実により、彫刻、植物の鑑賞、学習の機会を市民に提供することにより、本市の文化の振興及び常盤公園の活性化に寄与します。

### Ⅱ 取組内容

- ・博物館の効果的な運営を目指し、温室の魅力を向上させる方策を検討し、施設の整備・改修を行います。
- ・分館展示室の改修（壁、照明、空調）、収蔵庫の改修（空調）・増設を行います。
- ・常設展示内容の充実、学習機会を含んだ企画展の開催、メディア等を活用した広報活動、ガイド等ボランティアスタッフの活動支援を行います。
- ・企画展の有料化、ミュージアムグッズ等の製作・販売による収入源を確保します。
- ・新エネルギーの導入による管理経費の節減に取り組みます。

### Ⅲ 目標指標

目標指標	目 標 値 (人)					
	H21 (基準年度)	H24	H25	H26	H27	H28
ときわミュージアム への年間入館者数	140,821	145,000	150,000	150,500	151,000	151,500

## テーマB にぎわいのあるまち

### 現状と課題

本市では、市民の自主的による多彩な文化活動が盛んに展開されるとともに、国の重要文化財に指定された渡辺翁記念会館をはじめ、近代化産業遺産など特色ある独自性豊かな文化財産が存在しています。

市民による多彩な文化活動は、市民生活にうるおいや活力をもたらすとともに、本市独自の素晴らしい財産は、観光資源としても十分に活用できます。

今後は、市民主体の文化活動や文化イベントを支援し、また、文化的資産を観光産業につなげ、文化によるまちの活性化、にぎわいの創出につなげていく必要があります。

### 今後の方向性

文化活動への参加を望む市民のために、本市の文化資源を活用したイベントの開催や、文化活動団体への情報提供など、文化的交流を通じて活気とにぎわいのあるまちづくりに努めるとともに、さらに活性化させるための環境の整備に取り組みます。

また、本市独自の文化的財産を観光・交流資源として有効活用し、地域主体の観光メニューを開発することなどにより、市外からの交流人口の増加に取り組むとともに、地域の活性化を図ります。

## 具体的な取組

※ B1・・・市民による多彩な文化活動、文化イベントへの支援  
及び環境の整備による市民活動の活性化

### ● B1-1 渡辺翁記念会館等文化事業助成事業

#### I 目 標

文化に触れる機会を広く市民に提供し、また、文化事業を実施する団体の活動を支援することで、市民による自主的な文化活動の促進を図ります。  
音響に優れたホールである渡辺翁記念会館等本市の文化資源の利用促進を図り、市民による多彩な文化活動や文化イベントを支援します。

#### II 取組内容

- ・本市の文化の拠点施設となっている文化会館や国の重要文化財に指定されている渡辺翁記念会館において、文化事業を開催する市民団体に対し、使用料の減免等の助成を行います。
- ・宇部市文化創造財団が自主事業として行う、渡辺翁記念会館及び文化会館における文化事業の助成事業に対して助成します。

#### III 目標指標

目標指標	目 標 値 (件)					
	H21 (基準年度)	H24	H25	H26	H27	H28
後援・共催件数				170	180	190

#### 【関連事業】

テーマB アクションプログラムI 文化振興連携支援事業(27P)

- ・民間の文化活動に対し、連携し、及び支援します。

## ●B1-2 「第九『歓喜の歌』でHAPPY END IN 渡辺翁記念 会館」開催事業

### I 目 標

市民で構成された実行委員会により企画及び運営を行い、市民参加型演奏会としてイベントを開催することにより、文化に触れる機会を広く市民に提供するとともに、市民の自主的な文化活動の促進を図ります。

また、会場を渡辺翁記念会館とすることで、音楽ホールとしての価値を体感してもらうとともに、本市の誇る重要な文化財としての継承及び活用を図ります。さらに、高校生以下の入場料を無料にすることで、子どもたちへの文化教育を支援します。

### II 取組内容

- 本市文化の中核的施設であり、国の重要文化財に指定されている渡辺翁記念会館において、市民参加型によるベートーヴェン交響曲第9番（「第九」）第4楽章の演奏会を実施します。
- 市内の音楽関係者で構成された実行委員会を組織し、市民の意見を取り入れながら演奏会の企画及び運営を行います。
- プロの指揮者、声楽家には、宇部市出身又は山口県に縁のある方を招聘します。
- 演奏会は、市民で構成された既存のオーケストラ(宇部市民オーケストラ)を中心とした管弦楽団と一般市民の公募により編成された合唱団により行い、「第九」第4楽章のメインフレーズでは、来場者も一緒に合唱します。

### III 事業目標

目標指標	目 標 値 (人)					
	H21 (基準年度)	H24	H25	H26	H27	H28
第九演奏会への入場者数	1,100	1,200	1,300	1,300	1,300	1,300

## ●B1-3 箏曲コンクール開催事業

### I 目 標

全国でも数少ない手造りによる琴の製作が本市で行われていることを全国に向けて発信するとともに、伝統文化である箏曲の普及・振興を図ります。  
また、地域文化活動の促進や子どもたちの豊かな人間性と情操の育成を図ります。

### II 取組内容

- 全国の琴の教室等に募集案内を送付し、全国小・中学生箏曲コンクールを開催します。
- 経験年数が少ない初心者でも参加し易いように、初級者部門を設け、中上級者部門への参加の契機付けとします。
- 本市の魅力を発信するため、コンクール参加者を対象とした、市内観光ツアーを行います。
- 市民を対象としたワークショップ的な教室を定期的に行い、市民に周知を図り、関心や理解を深めていきます。
- 宇部市文化創造財団に事業を委託し、総合的・効果的に推進します。

### III 目標指標

目標指標	目 標 値 (人)					
	H21 (基準年度)	H24	H25	H26	H27	H28
コンクール参加者数						
①初級者部門	① -	① 20	① 20	① 20	① 20	① 20
②中上級者部門	② 28	② 40	② 40	② 40	② 40	② 40

## ●B1-4 文化財マップ作成事業

### I 目 標

校区住民に地域の良さを再発見してもらい、伝承行事や歴史的資産への関心を高め、さらに、市民にも地域資源を知ってもらうことで、文化財への関心を喚起します。

## Ⅱ 取組内容

- これまで作製してきた校区文化財マップを活用して、校区の街歩きや史跡の紹介などの事業に活用していきます。
- 校区の地方史研究会やまちづくり団体等の市民有志により、校区マップの内容の企画、編集、校正等を行います。

## Ⅲ 目標指標

目標指標	目 標 値 (校区)					
	H21 (基準年度)	H24	H25	H26	H27	H28
文化財マップ作成校区数(累計)	8	14	16	—	—	—

### ●B1-5 文化財保護事業

#### I 目 標

郷土に対する誇りと愛着心を持つための資源として、指定文化財の保存及び管理を行うとともに、文化財愛護活動を推進し、文化財への愛護精神を育てます。また、各地域の新たな文化財を掘り起こし、地域の文化遺産として次世代に大切に継承します。

#### Ⅱ 取組内容

- 文化財の周辺環境の整備や、説明板、標柱等を設置します。
- 文化財管理者及び文化財愛護活動団体に対し、助成を行います。

#### Ⅲ 目標指標

目標指標	目 標 値 (件)					
	H21 (基準年度)	H24	H25	H26	H27	H28
指定文化財の件数(累計)	77	79	80	81	82	83

### ●B1-6 文化財展開催事業

#### I 目 標

市や地域で所蔵されている史料や文化財に触れる機会を広く市民に提供し、文化財への愛護や理解を促進します。

## II 取組内容

- ・郷土史テーマ別展示や史跡探訪ツアーを宇部地方史研究会の企画・運営により、本市と共同開催で文化財展を開催します。

## III 目標指標

目標指標	目 標 値 (人)					
	H21 (基準年度)	H24	H25	H26	H27	H28
文化財展への参加者数	62	1,000	4,000	4,500	5,000	5,000

## ●B1-7 留学生地域文化交流促進事業

### I 目 標

地域の留学生に日本文化の紹介や体験の機会を提供し、日本文化を通して国際交流を促進します。

### II 取組内容

- ・留学生と日本文化団体の橋渡しを行うとともに、日本文化団体と留学生との国際交流行事について、後援やボランティア通訳の派遣を通して支援します。

### III 目標指標

目標指標	目 標 値 (団体)					
	H21 (基準年度)	H24	H25	H26	H27	H28
留学生と日本文化交流を行う日本文化団体数 (累計)	0	1	2	3	4	5

## ●B1-8 青少年国際交流事業

### I 目 標

姉妹都市であるオーストラリア・ニューカッスル市及び友好都市である中国・威海市との間で青少年による交流を進め、異文化間における相互理解を促進します。

## II 取組内容

- ・姉妹友好都市への中学生派遣及び友好都市からの中学生の受入れを行い、ホームステイ及び学校訪問を行います。
- ・ホームステイの受入れや外国語を活用するボランティアの活動の活発化を促進します。

## III 目標指標

目標指標	目 標 値 (人)					
	H21 (基準年度)	H24	H25	H26	H27	H28
国際ボランティア登録者数 (累計)				268	274	280

## ●B1-9 ユネスコ活動支援事業

### I 目 標

ユネスコ精神に則り、教育・科学・文化の振興を通じて、平和・自由・正義の尊重、国際理解の促進、民主主義の徹底に寄与し、あわせて本市の文化水準の向上を図ります。

### II 取組内容

- ・ユネスコ(国連教育科学文化機構)の理念に基づき行われている、ユネスココーアクション(世界寺子屋募金活動)、国際理解のための外国語教室、英語暗唱弁論大会や、学校ユネスコ運動の推進などユネスコ思想の普及啓発活動を行っている宇部ユネスコ協会を支援します。

### III 目標指標

目標指標	目 標 値 (人)					
	H21 (基準年度)	H24	H25	H26	H27	H28
会話教室受講者数	英 語 72 中国語 28 韓国語 7	英 語 75 中国語 30	英 語 70 中国語 25			

## ●B1-10 市民提案型協働事業

### I 目 標

市民活動支援基金を活用して、市民活動団体及び市が協働で、文化振興などに関する市民ニーズへの対応及び社会的課題の解決を図り、もって市民福祉の向上に寄与します。

### II 取組内容

- ・市民活動団体が提案し、実施する公益性のある活動に対して助成します。

### III 目標指標

目標指標	目 標 値 (件)					
	H21 (基準年度)	H24	H25	H26	H27	H28
実施事業件数	—	5	5	5	5	5

## ●B1-11 渡辺翁記念会館管理運営及び施設整備事業

### I 目 標

国の重要文化財である渡辺翁記念会館の適切な保存を図る一方、効率的かつ効果的に会館を管理運営し、より多くの市民等の活用を促進することにより、市民等の自主的な文化活動の活発化を図ります。

### II 取組内容

- ・渡辺翁記念会館を安全面及び快適利用面の観点から、施設、設備について点検、整備を行うとともに、計画的に改修整備や更新を行います。
- ・利用率向上のため、開催イベント情報の発信を行います。
- ・指定管理者制度による効率的・合理的な施設の管理運営及び市民サービスの向上を図ります。

### III 目標指標

目標指標	目 標 値 (%)					
	H21 (基準年度)	H24	H25	H26	H27	H28
記念会館大集会堂の利用率	29.7	35	40	45	50	55

## ●B1-12 文化会館管理運営及び施設整備事業

### I 目 標

文化会館を効率的かつ効果的に管理運営し、より多くの市民等の活用を促進することにより、市民等の自主的な文化活動の活発化を図ります。

### II 取組内容

- ・文化会館を安全面及び快適利用面の観点から、施設、設備について点検、整備を行うとともに、計画的に改修整備や更新を行います。
- ・利用率向上のため、開催イベント情報の発信を行います。
- ・指定管理者制度による効率的・合理的な施設の管理運営及び市民サービスの向上を図ります。

### III 目標指標

目標指標	目 標 値 (%)					
	H21 (基準年度)	H24	H25	H26	H27	H28
文化会館各室の平均利用率	54.4	60	65	70	75	80

## ●B1-13 ヒストリア宇部管理運営事業

### I 目 標

市民の誇りとなる「まちのシンボル」として、歴史的建築物である「ヒストリア宇部（旧宇部銀行館）」を多くの市民に活用してもらうことにより、まちに賑わいを創出し、中心市街地の活性化を図ります。

### II 取組内容

- ・「市民の交流と協働のまちづくりを推進する」、「宇部の近代化の歴史、環境への取組など、宇部市の独自性を活かした情報を発信する」、「文化を軸とした新しい「うべブランド」を創出・発信する」という施設運営の基本方針を踏まえ、貸館業務や自主事業を行うなど、多くの市民に利用してもらえるよう指定管理者によりヒストリア宇部の管理運営を行います。

### Ⅲ 目標指標

目標指標	目 標 値 (人)					
	H21 (基準年度)	H24	H25	H26	H27	H28
中心市街地の休日一日 当りの歩行者数	12,410	—	13,000	12,900	—	13,100

## ●B1-14 石炭記念館管理運営事業

### I 目 標

石炭記念館の適切な維持管理、所蔵する資料の展示や企画展等の開催及び充実により、炭都・宇部の歴史を後世に伝えるとともに、本市文化の振興及び常盤公園の活性化に寄与します。

### Ⅱ 取組内容

- 本市発展の礎となった石炭の歴史を継承できるよう、施設の適切な維持管理及び充実を図ります。
- 炭鉱を記録する会や宇部市ふるさとコンパニオンの会など市民活動団体と連携しながら、語り部の実施、近代化産業遺産の収蔵物の展示、コールマイン等の企画展や石炭記念館まつりなどを開催し、石炭産業の歴史を楽しみながら学習できるよう充実を図ります。

### Ⅲ 目標指標

目標指標	目 標 値 (人)					
	H21 (基準年度)	H24	H25	H26	H27	H28
石炭記念館への 年間入館者数	23,776	24,000	24,500	25,000	25,500	26,000

## ○B1-15 ふるさと学習館建設事業

### I 目 標

本市固有の歴史や伝統的文化を閲覧し、学習することができる施設を整備することにより、心豊かで活力ある地域社会の醸成をめざします。

## II 取組内容

- ・貴重な郷土資料などを大切に保存するとともに、市民の学習・文化活動の拠点施設として資料館・図書館・学習の複合機能を有する施設を建設します。

## III 目標指標

目標指標	目 標 値 (%)					
	H21 (基準年度)	H24	H25	H26	H27	H28
学習館建設の進捗率	6	100				

### ●B1-16 学びの森くすのき管理運営事業

#### I 目 標

本市固有の歴史や伝統的文化を閲覧し、学習することができ、市民の学習・文化・創造活動の拠点施設を運用することにより、心豊かで活力ある地域社会を醸成します。

#### II 取組内容

- ・市民の意見を反映させる企画運営委員やサポーターを募集し、施設の企画や運営などさまざまな活動に、市民が参画できる環境を整えます。
- ・専門的知識を持つ司書や学芸員を中心に市民ボランティアによるレファレンス機能の充実を図り、市民の学習活動を支援します。
- ・博物館機能の充実を図り、各種プログラムを企画・実施します。

#### III 目標指標

目標指標	目 標 値 (人)					
	H21 (基準年度)	H24	H25	H26	H27	H28
年間利用者数	—	—	30,000	54,000	55,000	56,000

### ●B1-17 資料館管理事業

#### I 目 標

所蔵する資料の展示等を通じて、広く市民に対し、文化財保護に関する意識啓発を行い、文化財愛護精神を普及します。

## Ⅱ 取組内容

- ・ 収蔵資料の管理を行い、文化財を適正な状態に保ちます。
- ・ 施設については、適時修理等を行い、維持管理に努めます。

## Ⅲ 目標指標

目標指標	目 標 値 (人)					
	H21 (基準年度)	H24	H25	H26	H27	H28
資料館の利用者数	527	600	500	—	—	—

## ● B 1 - 1 8 図書館管理運営及び資料整備充実事業

### I 目 標

市民の生涯学習の拠点施設として、利用の促進に努め、読書活動の推進及び生涯学習の振興を図ります。

### Ⅱ 取組内容

- ・ 資料情報の収集、整理及び保存に努め、情報化・国際化など社会の進展に応じた情報の収集・サービスの提供を行います。
- ・ 効率的な管理運営及び資料の整備充実を図ります。

### Ⅲ 目標指標

目標指標	目 標 値 (人)					
	H21 (基準年度)	H24	H25	H26	H27	H28
図書館への来館者数	352,626	353,000	353,000	345,000	350,000	355,000

## ● B 1 - 1 9 まちなかアート・フェスタ開催事業

### I 目 標

中心市街地を舞台にした市民参加型のアートイベントで、様々な世代、ジャンルのアートを展開することにより、アートを表現する場、ふれあいの場を創出し、中心市街地の活性化やにぎわいを創造します。

## II 取組内容

- ・会場となる商店街及び公募市民、団体で実行委員会を立ち上げ、開催する内容も含めて、イベントの企画運営を行います。

## III 目標指標

目標指標	目 標 値 (人)					
	H21 (基準年度)	H24	H25	H26	H27	H28
イベント参加者数				547 以上	3,362 以上	537 以上

## ●B1-20 まちなかイベント広場活用事業

### I 目 標

中心市街地のにぎわい創出のため、既存の広場等を活用したイベント実施数の拡大に向け、活用システムの構築及び市民への周知を行います。

### II 取組内容

- ・イベント広場としての場所の検討及び需要調査を行います。
- ・過去のイベント開催者へのヒアリングを実施し、市民が利用しやすい整備や規制緩和策の検討を行います。
- ・各イベントの一元的な情報提供など、使いやすい活用システムづくりを行います。
- ・市民に周知を行い、イベント広場を活用してもらいます。
- ・活用については、まちなかアート・フェスタなどと連携・共同開催をし、イベント集客数の拡大を図ります。

### III 目標指標

目標指標	目 標 値 (件数)					
	H21 (基準年度)	H24	H25	H26	H27	H28
イベント広場等を活用したイベント実施件数 (累計)				—	—	—

## ※ B2・・・文化活動と観光産業との連携による交流人口の増加

### ●B2-1 産業観光推進事業

#### I 目 標

宇部・美祢・山陽小野田地域の様々な産業施設や遺構等を巡り、産業の発展と深く結びついた地域の歴史を学ぶ「産業観光 バスツアー」開催の支援を行い、市内外からの誘客を図り、交流人口の増加を図ります。

#### II 取組内容

- ・土日の催行や食の充実などを関係者・団体等と検討し、受注型・募集型のバスツアーを催行するとともに、宿泊施設とタイアップし、域内への宿泊を促進します。

#### III 目標指標

目標指標	目 標 値 (人)					
	H21 (基準年度)	H24	H25	H26	H27	H28
産業観光バスツアー 年間参加者数	1,100	1,500	1,500	1,700	2,000	2,400

### ●B2-2 空港活用観光・ビジネス交流事業

#### I 目 標

山口宇部空港の利用促進を通じて、本市への誘客を図り、交流人口の増加を図ります。

#### II 取組内容

- ・山口宇部空港利用促進振興会等と連携して、山口宇部空港を活用した観光パック商品の開発や、空港の利用促進を図るエアポートセールスを実施します。

### Ⅲ 目標指標

目標指標	目 標 値					
	H21 (基準年度)	H24	H25	H26	H27	H28
山口宇部空港を活用した観光バック商品の開発数 (計/年)	—	5	8	9	9	10
山口宇部空港を利用するチャーター便の運航回数 (回)				20	20	21

## ●B2-3 観光情報発信事業

### I 目 標

本市の歴史や彫刻、常盤公園、産業観光などの観光資源の情報を発信することにより、都市イメージのブランド化を図り、観光客等交流人口の増加を図ります。

### II 取組内容

- ・パンフレットやインターネットなど様々な媒体を活用して情報発信を行うとともに、関連団体と連携して、観光宣伝活動を実施します。

### Ⅲ 目標指標

目標指標	目 標 値					
	H21 (基準年度)	H24	H25	H26	H27	H28
①年間観光客数 (万人)	①45	①56	①58	①78	①82	①86
②観光ホームページの1日平均アクセス数 (回)	②106	②200	②200	②200	②200	②200

#### 【関連事業】

#### B2-8 ホームページ運営事業 (56P)

- ・本市の文化情報を積極的に発信します。

## ●B2-4 うべ元気ブランド育成事業

### I 目 標

本市の一次産品を、農商工連携や六次産業化により加工することで製品としてのブランド化を図り、生産量、流通量の増大による市勢の活性化とともに食文化の振興に寄与します。

### II 取組内容

- ・うべ元気ブランド認証製品の募集を行い、認証基準に適合した製品をうべ元気ブランド認証製品に認証します。
- ・認証製品の販路の拡大を図るため、さまざまなイベント等で製品のPRを行うとともに、認証製品の販売を行う店舗の募集や学校給食での活用を推進します。
- ・認証製品の「商品」としての完成度をより高めるため、包装・パッケージのデザイン等の充実に必要な支援を行います。
- ・認証製品の製造拡充のために必要な支援を行います。

### III 目標指標

目標指標	目 標 値 (件)					
	H21 (基準年度)	H24	H25	H26	H27	H28
うべ元気ブランド製品の認証件数(累計)	0	30	35	59	68	75

## ●B2-5 観光コンベンション創出誘致促進事業

### I 目 標

人・もの・情報の活発な交流を推進し、コンベンション誘致による地域経済の活性化を図ります。

### II 取組内容

- ・(社)宇部観光コンベンション協会と連携して、「学会・研究会等誘致促進委員会」を充実するとともに、大学等学術研究機関やスポーツ団体等が開催する大会等の情報収集体制の強化を図り、助成制度やアフターコンベンション等各種開催支援の充実を図ります。

### Ⅲ 目標指標

目標指標	目 標 値					
	H21(本準年度)	H24	H25	H26	H27	H28
① ホテル・旅館年間宿泊者数(万人)	①9.6	①10	①11	①11	①11	①11
② コンベンション創出誘致件数(件)	② 8	②18	②20	②22	②23	②24
③ コンベンション創出数(回)	③ -	③ 1	③ 1	③ 1	③ 1	③ 1

## ●B2-6 中心市街地まつり行事開催事業

### I 目 標

本市の独自行事である宇部まつりや花火大会、新川市まつりなど魅力あるまつり・イベントの開催により中心市街地の賑わいの創出を図り、市勢の活性化につなげます。

### Ⅱ 取組内容

- ・宇部まつり、花火大会、新川市まつりなどを開催し、又は開催を支援します。

### Ⅲ 目標指標

目標指標	目 標 値 (人)					
	H21(基準年度)	H24	H25	H26	H27	H28
中心市街地の休日1日あたりの通行者数	12,410	13,000	13,000	12,900	-	13,100

## ○B2-7 中心市街地景観形成事業

### I 目 標

中心市街地において、賑わいと潤いが調和し、本市の顔となる“緑と花と彫刻の生活都心”景観を創出し、広域の中心都市にふさわしいまちなみを形成します。

### Ⅱ 取組内容

- ・蓄積されている歴史的・文化的資源、景観資源等の既存ストックを有効活用しながら、景観計画推進事業の実施により景観の形成を図ります。

- ・テーマ性をもった彫刻等の配置や、その周辺の修景整備など、良好な景観の創出行うことにより、市のブランドとなるような景観整備を行います。また、花壇・プランター・彫刻等の里親制度、彫刻ボランティア活動への市民参加を促進します。
- ・緑化や親水空間の創出を行う真締川と真締川公園の改修整備について、県と検討を行います。

### Ⅲ 目標指標

目標指標	目 標 値 (人)					
	H21 (基準年度)	H24	H25	H26	H27	H28
中心市街地の休日一日当たりの歩行者数	12,410	—	13,000	12,900	—	13,100

## ●B2-8 ホームページ運営事業

### I 目 標

市民が多く情報を一度に閲覧でき、文化行事や文化活動等に参加できる機会を増やすことにより、文化の振興や活性化を図ります。

### Ⅱ 取組内容

- ・市ホームページを通じて、本市の行事、取組など文化関連情報を発信するため、適切な情報を積極的に提供します。

### Ⅲ 目標指標

目標指標	目 標 値 (回)					
	H21 (基準年度)	H24	H25	H26	H27	H28
市ホームページ(トップページ)の月あたり平均アクセス数	57,000	72,000	72,000	72,000	72,000	72,000

#### 【関連事業】

#### B2-3 観光情報発信事業(53P)

- ・本市の歴史や彫刻など観光資源の情報を発信します。

## テーマC 未来に向かうまち

### 現状と課題

文化の主体は人であり、文化は、人から人へと受け継がれていくもので、ほとんどの場合、活動の発表と後進の育成が同じ比重で占められているため、文化活動を継続していれば自然と次世代へ受け継がれていくものと考えられます。

しかし、文化活動を行う意欲を持つ人と文化事業をつなぐシステムがないと、このサイクルが上手く機能しません。

そのため、文化活動の場を提供することにとどまらず、文化活動の継承の橋渡しとなるさまざまな取組により、文化が途切れることなく伝承される環境を整えていく必要があります。

### 今後の方向性

地域文化の伝承者や芸術家、さらには文化活動をサポートする幅広い人材を育成し、確保することにより、市民の文化活動の幅を広げ、活性化し、文化が継承・発展されることを支援していきます。

また、次世代を担う子どもたちへ、本市の歴史や文化、地域資源を学ぶ機会を増やし、ふるさとへの誇りや愛着心を芽生えさせ、伝統文化の素晴らしさや、本市独自の文化への興味や関心を高めることで、子どもたちを本市の未来を担う人材として大切に育成します。

## 具体的な取組

### ●C-1 宇部志立市民大学文化学部運営事業

#### I 目 標

市民が、本市独自のまちづくりの歴史や文化を学ぶことより、文化によるまちづくりを進めるための人材を育成し、及びその人材に地域内外で活躍いただくことにより、本市の市民力の向上を図り、もって本市の文化力を高めます。

#### II 取組内容

- 講座カリキュラムについては、本市のまちづくりの歴史、伝統文化、市内の文化財、彫刻など文化に関する幅広い内容を取り入れます。
- 視察や体験型ワークショップを取り入れ、知識だけでなく体感できるようなカリキュラムを作成します。
- 本市独自の文化を、今後まちづくりにどのように生かしていくかについて、グループ討議を行い、グループごとに学長（市長）への提言をまとめます。
- 受講された方は、地域の文化活動へ積極的に参加していただく「文化のまちづくりサポーター」として登録するとともに、文化イベントなどの企画・運営スタッフ等として活動いただくために、地域や文化団体等へ人材情報の提供を行います。

#### III 目標指標

目標指標	目 標 値 (人)					
	H21 (基準年度)	H24	H25	H26	H27	H28
市民大学文化学部の受講者数	—	40	40	40	40	40

## ●C-2 美術館建設検討事業

### I 目 標

まちづくりや、文化、芸術活動など、市民の活動を支援し、交流を促進させるスペースを確保します。

### II 取組内容

- ・新庁舎の建設・建替を協議・検討する中で、市民ギャラリー的なスペースの設置について検討します。
- ・既存の公共施設やまちなかの空き店舗を活用した市民ギャラリーについて活用を図ります。

### III 目標指標

目標指標	目 標 値					
	H21 (基準年度)	H24	H25	H26	H27	H28
意見報告書の受領 (件)	—	—	1			
市民ギャラリーの活用日数(日)				60	120	180

## ●C-3 伝統文化推進事業

### I 目 標

学校教育の中で、子どもたちが伝統、文化を学ぶことを通し、伝統、文化の素晴らしさや、本市の伝統工芸への興味や関心を喚起させます。

### II 取組内容

- ・新学習指導要領のねらいを踏まえ、地域の伝統的産業である琴や硯を活用した授業を通して、地域の伝統、文化を踏まえた教育を推進します。

### Ⅲ 目標指標

目標指標	目 標 値 (校)					
	H21 (基準年度)	H24	H25	H26	H27	H28
琴を活用した授業を行う中学校数	—	13	13	13	13	13
琴を活用した授業を行う小学校数	—	7	10	10	10	10
硯を活用した書道の授業を行う小学校数	—	10	10	10	10	10

#### 【関連事業】

#### テーマC アクションプログラムII

#### 子ども伝統文化わくわく体験学校支援事業 (32P)

・小・中学生を対象に、様々な伝統文化を体験できる機会を創ります。

## ●C-4 ふるさと学習副読本作成事業

### I 目 標

本市の歴史や文化、地域資源について、小・中学生が学ぶことにより、ふるさとへの誇りや愛着心を育むとともに、「宇部の精神」を引き継ぐ人材を育成します。

### II 取組内容

- ・本市で学ぶ全ての子どもたちが郷土学習を行えるよう、ふるさと学習副読本(小学校「わたしたちの宇部」、中学校「ふるさと宇部」)を編集・発行し、毎年度、小学校3年生と中学校1年生の全児童・生徒に配布します。

### Ⅲ 目標指標

目標指標	目 標 値 (時間)					
	H21 (基準年度)	H24	H25	H26	H27	H28
社会科の関連単元等における活用時間数	地域学習で年間25時間活用	地域学習で年間25時間活用	地域学習で年間25時間活用	地域学習で年間25時間活用	地域学習で年間25時間活用	地域学習で年間25時間活用

## ●C-5 小学校総合的な学習の時間推進事業

### I 目 標

地域の文化や文化財を学習対象として、地域の伝統や文化のもつ特徴、地域の伝統や文化に力を注ぐ人々の思いなどを学び、地域に対する親しみと愛着を深め、自分の生き方を考えることができる子どもたちを育成します。

### II 取組内容

- ・地域の文化の体験や文化財の見学、地域の人材の活動等を通して、各学校で目標を定めた上で、総合的な学習を行います。

### III 目標指標

目標指標	目 標 値 (校)					
	H21 (基準年度)	H24	H25	H26	H27	H28
地域の文化や文化財を活用した学習活動を行う学校数	16	20	24	24	24	24

## ●C-6 中学校総合的な学習の時間推進事業

### I 目 標

地域の文化や文化財を学習対象として、地域の伝統や文化のもつ特徴、地域の伝統や文化に力を注ぐ人々の思いなどを学び、地域に対する親しみと愛着を深め、自分の生き方を考えることができる子どもたちを育成します。

### II 取組内容

- ・地域の文化の体験や文化財の見学、地域の人材の活動等を通して、各学校で目標を定めた上で、総合的な学習を行います。

### III 目標指標

目標指標	目 標 値 (校)					
	H21 (基準年度)	H24	H25	H26	H27	H28
地域の文化や文化財を活用した学習活動を行う学校数	2	5	7	10	13	13

## ●C-7 子どもの読書活動推進事業

### I 目 標

読書を通じて、子どもたちの表現力、想像力や感性を養い、心豊かな成長を支援するとともに、文学への興味、関心を持たせます。

### II 取組内容

- ・青空読書会など、読書イベントを実施します。

### III 目標指標

目標指標	目 標 値 (人)					
	H21 (基準年度)	H24	H25	H26	H27	H28
青空読書会、子どもの読書活動推進講演会、こども春まつりの参加者数	700	750	800	2,000	2,050	2,100

## ●C-8 子ども委員会支援事業

### I 目 標

家庭、学校及び地域が連携して行う地域の教育力を高める活動を支援し、子どもたちの「生きる力」を育みます。

### II 取組内容

- ・各校区の子ども委員会に助成を行い、次のような活動を促進します。
  - (ア)地域の伝統文化の継承を図るための活動
  - (イ)子どもたちの自主性・創造性を育むための生活体験及び自然体験活動
  - (ウ)豊かな人間性や社会性を培うための奉仕体験活動 など

### III 目標指標

目標指標	目 標 値 (人)					
	H21 (基準年度)	H24	H25	H26	H27	H28
子ども委員会支援事業への年間参加児童数	6,240	2,100	1,200	300	/	

※この事業は、平成26年度末を目途に「C-10 放課後子ども教室推進事業」に統合する予定です。

## ●C-9 地域学童保育クラブ生涯現役人材活用事業

### I 目 標

地域学童保育の利用児童に、高齢者等が持つさまざまな知識や技能を活かした伝統文化の伝承などを行う機会を提供することで、子どもたちの心豊かな成長を助長します。

### II 取組内容

- ・地域学童保育の活動として、地域の高齢者等の協力を得ながら、その方が持つさまざまな知識や技能を活用し、伝統文化の伝承など保育児童の健全育成につながる取組に対し、生涯現役人材活用事業として補助金を交付します。

### III 目標指標

目標指標	目 標 値 (団体)					
	H21 (基準年度)	H24	H25	H26	H27	H28
生涯現役人材活用事業補助金交付団体数	10	11	13	9	9	9

## ●C-10 放課後子ども教室推進事業

### I 目 標

平日の放課後や週末等に小学校の余裕教室を活用して、地域の方々の参画を得て、子どもたちが勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動に取り組むことにより、地域社会の中で子どもたちを見守り育ていく環境づくり及び自主性・社会性・創造性豊かな子どもの育成を図ります。

### II 取組内容

- ・放課後や週末等においては、公共施設等を活用して、子どもたちの居場所づくりに取り組みます。
- ・地域の方々と連携を図りながら、子どもたちを見守り育ていく環境づくりに取り組みます。
- ・学童保育との連携を推進します。

### Ⅲ 目標指標

目標指標	目 標 値 (人)					
	H21 (基準年度)	H24	H25	H26	H27	H28
放課後子ども教室への年間参加児童数	10,430	13,700	14,600	18,500	19,000	19,500

## ●C-11 市民教養講座開催事業

### I 目 標

市民の知識、教養を高める機会を提供することにより、市民力及び市民の文化力の向上を図り、市民による明るいまちづくりにつなげます。

### Ⅱ 取組内容

- ・各界で活躍する著名人を講師として招き、講演会を開催します。

### Ⅲ 目標指標

目標指標	目 標 値 (人)					
	H21 (基準年度)	H24	H25	H26	H27	H28
市民教養講座への入場者数	1,900 (2回)	3,900 (3回)				

## ●C-12 ぶちええ！きらめきリーダー塾開催事業

### I 目 標

地域のボランティア指導者の育成を図り、地域の文化力を高めます。

### Ⅱ 取組内容

- ・放課後子ども教室などの各校区の行事に「ぶちええ！きらめきリーダー塾」が出向き、パンづくりや折り紙ダコ、どんぐり工作など、ものづくり体験を通して、地域の指導者・スタッフを養成します。

### Ⅲ 事業目標

目標指標	目 標 値 (人)					
	H21 (基準年度)	H24	H25	H26	H27	H28
「ぶちええ！きらめきリーダー塾」に参加した指導者数				指導者 85	指導者 85	指導者 85

#### 【関連事業】

#### C-13 人材育成による地域活動支援事業 (65P)

- ・地域における人材の育成を進めます。

## ●C-13 人材育成による地域活動支援事業

### I 目 標

人材育成により地域活動の活性化を図ります。

### II 取組内容

- ・地域固有の歴史、文化、自然を保存・継承し、地域の魅力の向上、誇りの醸成を図るための学習等に講師派遣や支援を行います。

### Ⅲ 目標指標

目標指標	目 標 値 (校区)					
	H21 (基準年度)	H24	H25	H26	H27	H28
開催校区数	2	4	4	4	5	5

#### 【関連事業】

#### C-12 ぶちええ!きらめきリーダー塾開催事業 (64P)

- ・地域における人材の育成を進めます。

## ●C-14 子ども文化夢教室実施事業

### I 目 標

子どもたちがさまざまな文化活動を体験できるよう、レベルの高い指導者を招聘し、ワークショップ型の教室を開講します。

### II 取組内容

- 小学生の学習活動の一環として、市内外の専門家から直接指導を受けるワークショップ型の教室を開催します。
- 企画運営を宇部市文化創造財団に委託し、財団の専門職員のコーディネート機能を活用した事業を実施します。

### III 目標指標

目標指標	目 標 値 (回/年)					
	H21 (基準年度)	H24	H25	H26	H27	H28
子ども夢教室 (文化)の開催回数				8	8	8

## 【参考資料】

- ◆宇部市文化の振興及び文化によるまちづくり条例
- ◆宇部市文化振興まちづくり審議会規則
- ◆宇部市文化振興まちづくり審議会委員名簿
- ◆宇部市文化振興まちづくり審議会会議等開催経過
- ◆宇部市文化振興まちづくり審議会からの答申書
- ◆「文化によるまちづくり」市民ワークショップ報告書

# 宇部市文化の振興及び文化によるまちづくり条例

(平成22年条例第57号)

原文縦書

文化は、人々に楽しさや感動、精神的な安らぎを与え、豊かな人間性や創造力を育み、また、人を育て、人と人とのつながりを生み出すものであり、子どもたちの健やかな成長や心豊かな市民生活のために欠かせないものであります。

そして、観光や産業など他の分野の活力を促し、まちを豊かにするための重要な要素でもあります。

石炭産業の振興により発展したわがまちでは、先人たちの献身的な取組の中で「共存同栄・協同一致」の精神<sup>こころ</sup>が生まれ、戦災復興や公害対策の中で、緑化運動や花いっぱい運動などの市民一丸となった活動につながりました。

そして、それらの活動は、荒廃した生活空間や青少年の心の蘇生を願い、「自然と人間の接点を芸術から」という先駆的な観点で始まった野外彫刻でまちを飾る運動へと発展し、本市独自の文化が創造されました。

この独自の文化は、ビエンナーレ形式の野外彫刻展という形で歴史を刻み、まちの至る所で野外彫刻が鑑賞できる本市固有の情景が生まれました。

また、市内には、産業都市としての本市の歩みを印象づける数々の近代化産業遺産があります。

特に昭和初期の建築美を今に伝え、国の重要文化財にも指定されている渡辺翁記念会館は、音響効果に優れた音楽ホールとして高い評価を得て、国内外の著名な音楽家等の公演が行われるとともに、隣接する文化会館とあわせ、市民団体等による舞台芸術の発表・鑑賞の機会を支える市民の幅広い文化活動の場として活用され、親しまれています。

このような本市独自の文化や歴史的・文化的資産を次世代に引き継ぐとともに、さらに発展させ、新たなまちの活力を生み出すため、市と市民が協働して、文化の振興と文化によるまちづくりに取り組むことを目指し、この条例を制定します。

(目的)

第1条 この条例は、文化の振興及び文化によるまちづくりを進めるための基本理念を定めるとともに、市並びに市民、市民団体及び事業者の役割その他基本的な考え方を明らかにすることにより、本市の文化の振興及び文化によるまちづくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもたちの健やかな成長、心豊かな市民生活及び活力あるまちの創造に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において「文化」とは、芸術、芸能、伝統文化、生活文化その他市民が主体的に行う創造的な諸活動及び文化財（近代化産業遺産（日本の産業の近代化を支えた建造物、機械等で、経済産業省が各地域から募集し、認定した文化遺産の一分類をいう。）を含む。以下同じ。）をいう。

(基本理念)

第3条 市並びに市民、市民団体及び事業者（以下「市民等」という。）は、文化の振興及び文化によるまちづくりを進めるに当たっては、次に掲げる理念を基本とする。

- (1) 文化に関する活動（以下「文化活動」という。）を行う市民等の自主性及び創造性並びに活動の多様性を尊重すること。
- (2) 市の独自性あふれる文化活動及び文化財を保存し、継承し、発展させ、及び活用すること。
- (3) 市民すべてが文化を創造し、及び享受することができることを尊重し、市民の文化意識が高まり、市民等の文化活動が活発に行われるような環境の整備に努めること。
- (4) 文化の振興に関する活動及び取組を観光、産業その他の分野の活動に連携させ、市の活力を高めること。

(市の役割)

第4条 市は、市民等と協働して、文化の振興及び文化によるまちづくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するものとする。

2 市は、文化の振興及び文化によるまちづくりに関する施策を推進するために必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

(市民等の役割)

第5条 市民等は、自らが文化の担い手として、文化の創造、享受、継承及び発展並びにこれらの発信に積極的に努めるものとする。

2 市民等は、多様な文化活動を理解し、尊重し、及び相互の交流に努めるものとする。

(基本方針の策定)

第6条 市長は、文化の振興及び文化によるまちづくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な指針（以下「基本方針」という。）を定めるものとする。

2 基本方針は、次に掲げる事項について定めるものとする。

- (1) 市民等の自主的な文化活動の促進及び文化活動への意識の啓発に関すること。
- (2) 本市独自の文化活動である緑と花と彫刻によるまちづくり及び伝統文化の継承、発展及び活用に関すること。

- (3) 渡辺翁記念会館を始めとした文化財の保存、継承及び活用に関すること。
  - (4) 学校、家庭及び地域における子どもたちへの文化に関する教育及び子どもたちの文化活動への支援に関すること。
  - (5) 文化の創造若しくは鑑賞又は文化活動への参加その他広く市民等が文化に触れる機会の充実に関すること。
  - (6) 文化を通じた市民等の国内外における交流の促進に関すること。
  - (7) 文化活動を担う人材の育成及び確保に関すること。
  - (8) 総合的に文化の振興を進める体制の整備に関すること。
  - (9) 文化施設の充実及び効率的かつ効果的な管理運営に関すること。
  - (10) 文化の振興に係る取組と産業経済分野との連携及び情報通信技術を活用した効果的で魅力的な文化に関する情報の発信に関すること。
- 3 市長は、基本方針を定めようとするときは、あらかじめ次条に規定する審議会の意見を聴かなければならない。
  - 4 市長は、基本方針を定めたときは、遅滞なくこれを公表しなければならない。
  - 5 前2項の規定は、基本方針の変更について準用する。

(審議会)

第7条 前条第3項に定めるもののほか、本市の文化の振興及び文化によるまちづくりに関する事項について、市長の諮問に応じ、調査し、及び審議させるため、宇部市文化振興まちづくり審議会（以下「審議会」という。）を置く。

- 2 審議会は、委員10人以内で組織する。
- 3 委員は、市民、学識経験者及び文化活動を行う関係者又は関係団体の代表者のうちから、市長が任命する。
- 4 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 5 委員は、再任されることができる。
- 6 前各項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営について必要な事項は、市規則で定める。

附 則 （平成22年12月28日条例第57号） 抄

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の日以後最初に市長が任命する審議会の委員の任期は、第7条第4項本文の規定にかかわらず、平成24年3月31日までとする。

( 以下略 )

## 宇部市文化振興まちづくり審議会規則（平成22年規則第43号）

原文縦書

（趣旨）

第1条 この規則は、宇部市文化の振興及び文化によるまちづくり条例（平成22年条例第57号）第7条第6項の規定に基づき、宇部市文化振興まちづくり審議会（以下「審議会」という。）の組織及び運営について必要な事項を定めるものとする。

（会長及び副会長）

第2条 審議会に会長及び副会長をそれぞれ一人置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）

第3条 審議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会議の議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対し、会議への出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

（その他）

第4条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則 （平成22年12月28日規則第43号）

この規則は、公布の日から施行する。

## 宇部市文化振興まちづくり審議会 委員名簿

(平成23年4月22日～平成24年3月31日)

選任区分	役職	氏名	所属・役職
学識経験者	会長	フクダ 勉マサ 福田 隆眞	山口大学教育学部教授
		ムラカミ レイコ 村上 玲子	宇部フロンティア大学人間社会学部教授
		クニヨシ スミエ 國吉 純枝	西宇部小学校長
		モリエ ナオツグ 森江 直紹	宇部市文化財審議会会長
		ハラダ セイジ 原田 精二	宇部商工会議所総務部長
	副会長	ワキ ヤヨイ 脇 彌生	宇部観光コンベンション協会 観光推進部会副部長
文化活動を行う者		イシイ ミチコ 石井 美知子	宇部文化連盟
		ミチナカ トヨアキ 道中 豊明	渡辺翁記念会館文化事業推進委員会
市民		アオタニ カズヒコ 青谷 和彦	公 募
		フジカワ シュウゾウ 藤川 修三	公 募

(敬称略)

## 宇部市文化振興まちづくり審議会会議等開催経過

会 議 等	年 月 日	内 容
辞令交付式 及び 第1回会議	平成23年4月22日	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 辞令交付</li> <li>● 審議会の役割について</li> <li>● 会長及び副会長の選出</li> <li>● 「宇部市文化振興基本計画」について諮問</li> <li>● 審議スケジュールについて</li> <li>● 意見交換</li> </ul>
第2回会議	平成23年6月2日	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 文化振興関係施策事業について</li> </ul>
「文化による まちづくり」 シンポジウム	平成23年7月8日	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 基調講演</li> <li>● 事例発表</li> <li>● パネルディスカッション</li> </ul>
第3回会議	平成23年7月21日	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 文化振興関係施策事業について</li> </ul>
「文化による まちづくり」市 民ワークショ ップ	平成23年8月3日 平成23年8月24日 平成23年9月14日	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「彫刻によるまちづくり」と「文化財・歴史遺産を活かしたまちづくり」の2グループにおいて、各テーマについて3回開催</li> </ul>
第4回会議	平成23年8月19日	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 文化振興関係施策事業について</li> </ul>
第5回会議	平成23年9月27日	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「文化によるまちづくり」市民ワークショップの実施報告について</li> <li>● 文化振興関係施策事業に係る総括的な検討について</li> </ul>
第6回会議	平成23年10月25日	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 答申書(文化振興ビジョン)案について</li> </ul>
第7回会議	平成23年11月21日	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 答申書(文化振興ビジョン)案について</li> </ul>
答 申	平成23年11月28日	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 答申書を市長へ提出</li> </ul>

平成 23 年(2011 年)11 月 28 日

宇部市長 久 保 田 后 子 様

宇部市文化振興まちづくり審議会  
会 長 福 田 隆 眞

### 宇部市文化振興基本計画について（答申）

私たち宇部市文化振興まちづくり審議会は、宇部市が昨年 1 2 月に制定された「宇部市文化の振興及び文化によるまちづくり条例」の規定に基づき、今後どのような取組が必要なのかについて審議、調査するよう、久保田市長から諮問を受けました。

同審議会では、これまで 7 回の会議を開催し、また、シンポジウムやワークショップに参画し、10 人の委員が真剣に検討、協議を重ね、このたび、別添「宇部市文化振興基本計画（案）」のとおり、今後、市と市民との協働により取り組むべき事業を取りまとめました。

宇部市独自の文化の継承と文化の振興によるまちづくりを進めるという条例の基本理念に従い、宇部市としては、独自の視点をもった文化振興のための施策を進めていくことが重要であると考えます。

基本計画の策定に当たっては、そのことを念頭に置き、事業の重点化や内容の見直し、新規の取組の掘り起こしなどが必要であるとの認識の下、鋭意検討を重ね、本審議会の総意として、市長に答申するものであります。

市におかれましては、私どもの思いと情熱を真摯に受け止められ、独自性のある取組を進めるための指針としてビジョンを示され、将来を担う子ども達の健やかな成長と心豊かな市民生活のため、文化による人づくりと地域づくりに積極的かつ継続的に取り組まれるよう、お願いするものであります。

また、審議の過程において、特に意見の多かった事項について別紙のとおり特記すべき意見としてまとめましたので、今後、御検討いただきますようあわせてお願いいたします。

## 付 帯 意 見

### **1 UBEビエンナーレ開催事業等彫刻関連事業について**

UBEビエンナーレ（現代日本彫刻展）の開催をはじめとした彫刻関連事業については、これまでの長い宇部市の文化とまちづくりの歴史の中で培われてきた大切な取組であると認識しております。

また、これらの事業について、本市独自の文化への取組として継承し、及び発展させていく必要性も感じています。

しかしながら、市民にとって本当に必要な事業となっているのかどうかという意見もあり、このことの検証と合わせ、UBEビエンナーレ（現代日本彫刻展）が50周年を迎えた今、今後の事業への取組方法や内容について、改めて見直しを行う時期にあるのではないかと考えます。

したがって、市におかれては、今後の事業の方向性及びその手法について、市民とともに再考する機会を設け、御検討いただくことをお願いいたします。

### **2 美術館建設検討事業について**

美術館の建設についてその是非を市民委員会形式により検討するという当該事業については、美術館を建設するには建設費（既存施設を活用する場合は改造費）が初期投資としてかかるのみではなく、その後の施設の維持管理や常設展示する美術品の購入、企画展の開催など、開設後も多額の経費を要することになります。

また、山口市や下関市、周南市など近隣市には既に美術館があり、現状及び今後の市財政を鑑みますと、近隣市との役割分担を選択するのも考え方の一つではないかと考えます。

したがって、市におかれては、この事業による検討を行うに当たっては、賛否双方の立場からの検討、議論が十分かつ慎重に行われますよう、対応を御検討いただくことをお願いいたします。

### **3 新規事業への取組について**

市におかれては、これまで様々な文化にかかわる事業に工夫を凝らしながら取り組んでおられますが、このたび、初めて文化振興ビジョンを策定されるに当たっては、新規事業を積極的に展開していく必要があるのではないかと考えます。

また、審議の過程において開催された「市民ワークショップ」では、2つのグループからそれぞれ文化によるまちづくりに向けたプロジェクトを提案いただいています。

したがって、市におかれては、この提案プロジェクトの実現も含め、新規事業への取組について御検討いただくことをお願いいたします。

### **4 類似事業の統廃合について**

「文化の薫るまち」「煌くまち」に向けて宇部市がさらに発展していくためには、文化振興の面においても、人材育成は大変重要な取組です。

市におかれては、これまでも様々な部署で、人材を育成していくための多彩な事業に取り組まれています。それらの中には内容的に、また対象も類似した事業が見受けられます。

したがって、より良い人材を育成するための事業の充実を図るため、組織を越えて、人材育成にかかわる類似事業の統廃合について御検討いただくことをお願いいたします。

以 上

# 「文化によるまちづくり」市民ワークショップ報告書

平成 23 年 9 月

## 1 ワークショップの概要

### (1) 開催目的

宇部市文化振興基本計画（仮称）の策定に当たり、市民から直接、本市の文化振興に関する様々な意見やアイデアを得て、計画に反映するため。

### (2) 検討テーマ

「彫刻によるまちづくり」及び「文化財・歴史遺産を活かしたまちづくり」

### (3) 開催日時

平成23年8月3日（水）、8月24日（水）、9月14日（水）の3日間  
いずれも19時から21時まで

### (4) 参加者数

13人

### (5) 会場

宇部市男女共同参画センター・フォーユウ

## 2 ワークショップの流れ

### (1) 全体の流れ

- ・ 第1回ワークショップ（平成23年8月3日 水曜日）  
本市の文化の「伸ばしたい強み（資源や魅力）」と「改善すべき弱み（課題や問題点）」の洗い出しと整理
- ・ 第2回ワークショップ（平成23年8月24日 水曜日）  
前回整理した「強み」を伸ばし、「弱み」を克服するための具体的な取組の検討と整理
- ・ 第3回ワークショップ（平成23年9月14日 水曜日）  
前回検討した具体的内容を「提案プロジェクト」として整理

### (2) 第1回ワークショップの流れ

- 19:00 開会あいさつ、スタッフ紹介
- 19:05 「文化によるまちづくり」の取組について
  - ・ 宇部市文化の振興及び文化によるまちづくり条例について
  - ・ 宇部市文化振興基本計画（仮称）の策定について
  - ・ 「文化によるまちづくり」市民ワークショップの開催目的について
- 19:20 市民ワークショップの概要について
  - ・ ワークショップとは
  - ・ 「文化によるまちづくり」市民ワークショップの進め方について

- 19:30 参加者自己紹介  
19:50 グループワーク①  
・「伸ばしたい強み」と「改善すべき弱み」の洗い出しと整理  
20:40 グループワーク②  
・グループ発表（1グループ5分）  
20:55 次回の予定について  
21:00 終了

(3) 第2回ワークショップの流れ

- 19:00 第2回ワークショップの進め方について  
19:05 グループワーク③  
・前回の復習  
・「強み」を伸ばし、「弱み」を克服するための具体的な取組の検討と整理  
20:55 次回の予定について  
21:00 終了

(4) 第3回ワークショップの流れ

- 19:00 第3回ワークショップの進め方について  
19:05 グループワーク④  
・前回の復習  
・前回検討した具体的内容を「提案プロジェクト」として整理  
20:10 グループワーク⑤  
・グループ発表（1グループ20分）  
20:55 閉会あいさつ  
21:00 終了

3ワークショップの結果  
 (1)第1回ワークショップ結果

**第1回ワークショップまとめ【彫刻によるまちづくりグループ】**

<グループワークの内容>

第1回ワークショップにおけるグループワークは、グループのテーマ(彫刻によるまちづくり)について①強み(本市のいい所、資源や魅力)と②弱み(本市の悪い所、課題や問題点)を自由に発言し、洗い出した「強み」及び「弱み」をグルーピングし、共通するキーワードを決めた。

意見リスト

キーワード	種別	意見の内容
彫刻の設置場所と環境整備	強み	野外彫刻を設置できる場所はいくらでもある
		野外彫刻は建物がなくても設置できる
	弱み	設置後の管理がなっていない
		設置に統一感が無い
		設置場所が分散、点在し、全て鑑賞するのに宇部中を回らなくてはならない
		彫刻と設置場所の周囲の風景がマッチしていない
		彫刻がまとまって設置してある場所があってもよい
		彫刻の説明板がない
全体的に市をデザインする力が不足している		
彫刻をPRしていく取組	強み	彫刻が多い
		自前の文化(オリジナリティー)がある
		彫刻の歴史が日本一長い
		世界三大ビエンナーレの一つ
		現代アートとして世界に広く認められている
	弱み	奇抜な彫刻が多い
		ビエンナーレ(隔年)の意味がわからない(知られていない)
		宇部の素晴らしさのPR不足
		彫刻のまちとして他県にPR出来るといい
		彫刻の意味が分からない
		彫刻の制作現場を見ることがない
		シンボルがない
		彫刻マップが活用されていない
		彫刻に関心を持ってもらう取組
人材育成、養成に力を入れている		
これまで弛まず続けてきた歴史がある		
弱み	若い人(20代~40代)に彫刻をもっと理解して欲しい	
	市民の関心が薄い	
	子どもの頃から興味を持たせることが大事	
	文化が生活の中で話題にならない	
	授業に取り入れるように(教育の中に彫刻が取り入れられていない)	
彫刻が好きな人ばかりではない		
身近過ぎて市民は興味がない		
その他	強み	産業がある
		温暖な気候に恵まれている
		人口密度がちょうど良い
		渡辺翁記念会館、文化会館が市の中心部にある
		目立たないところに人材がある
	弱み	組織の横のつながりが無い

## 第1回ワークショップまとめ【文化財・歴史遺産を活かしたまちづくりグループ】

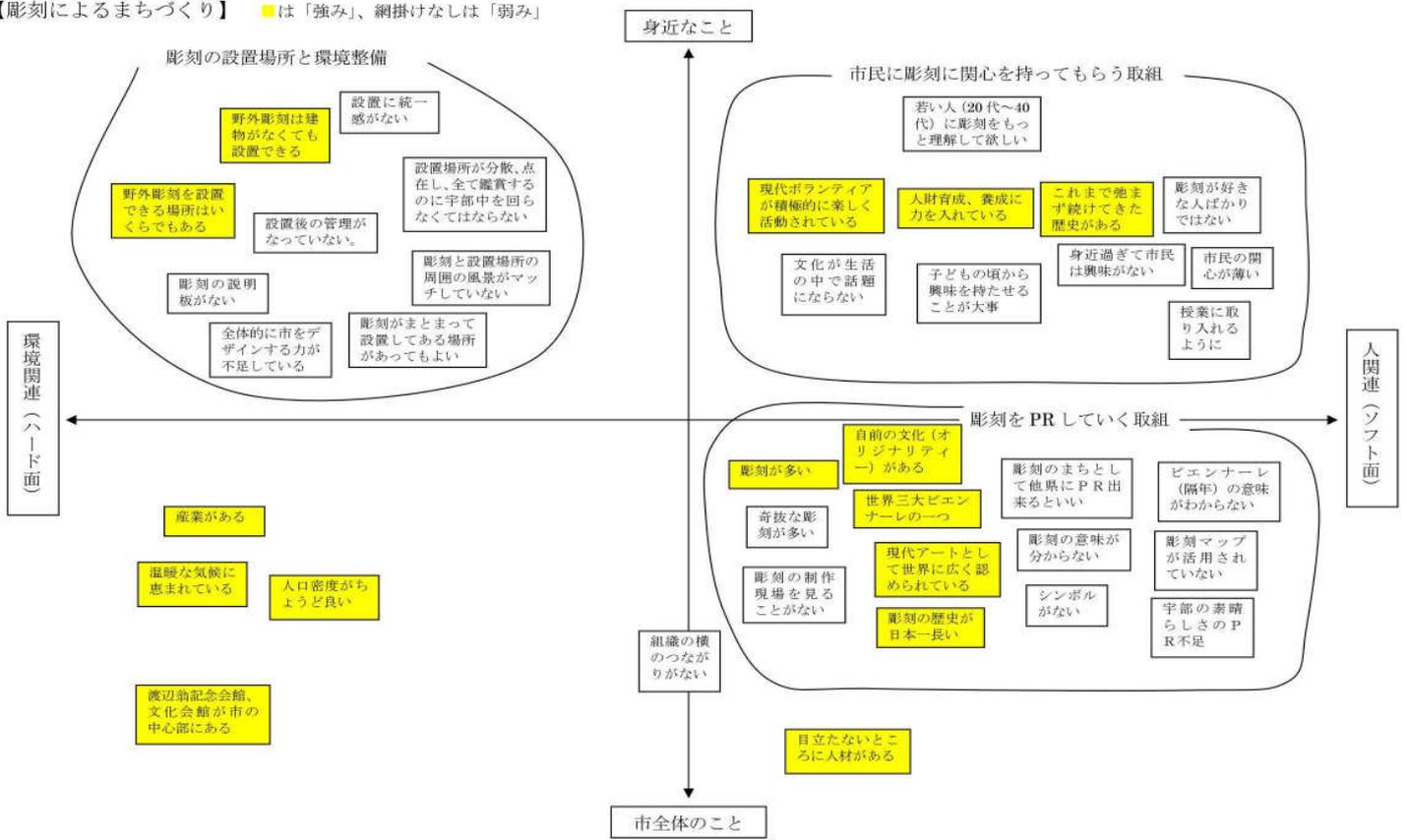
<グループワークの内容>

第1回ワークショップにおけるグループワークは、グループのテーマ(文化財・歴史遺産を活かしたまちづくり)について①強み(本市のいい所、資源や魅力)と②弱み(本市の悪い所、課題や問題点)を自由に発言し、洗い出した「強み」及び「弱み」をグルーピングし、共通するキーワードを決めた。

意見リスト

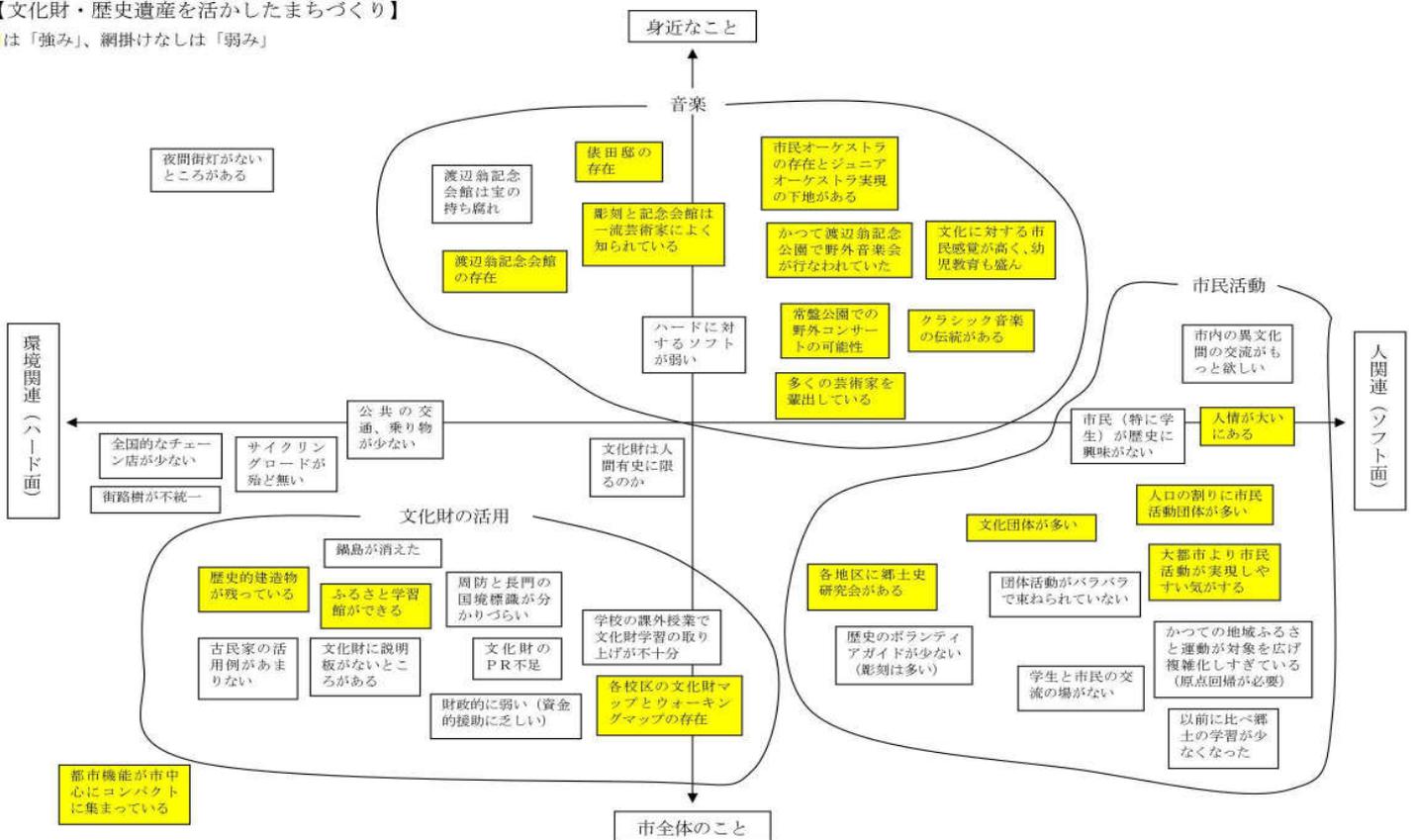
キーワード	種別	意見の内容
音楽	強み	渡辺翁記念会館の存在
		彫刻と記念会館は一流芸術家によく知られている
		かつて渡辺翁記念公園で野外音楽会が行われていた
		常盤公園での野外コンサートの可能性
		市民オーケストラの存在とジュニアオーケストラ実現の下地がある
		文化に対する市民感覚が高く、幼児教育も盛ん
		多くの芸術家を輩出している
		クラシック音楽の伝統がある
		俵田邸の存在
	弱み	渡辺翁記念会館は宝の持ち腐れ
	ハードに対するソフトが弱い	
文化財の活用	強み	各校区の文化財マップとウォーキングマップの存在
		ふるさと学習館ができる
		歴史的建造物が残っている
	弱み	学校の課外授業で文化財学習の取り上げが不十分
		文化財のPR不足
		財政的に弱い(資金的援助に乏しい)
		周防と長門の国境標識が分かりづらい
		鍋島が消えた
	古民家の活用例があまりない	
	文化財に説明板がないところがある	
市民活動	強み	大都市より市民活動が実現しやすい気がする
		人情が大いにある
		各地区に郷土史研究会がある
		文化団体が多い
		人口の割りに市民活動団体が多い
	弱み	かつての地域ふるさと運動が対象を広げ複雑化しすぎている(原点回帰が必要)
		以前に比べ郷土の学習が少なくなった
		歴史のボランティアガイドが少ない(彫刻は多い)
		市民(特に学生)が歴史に興味がない
		学生と市民の交流の場がない
		団体活動がバラバラで束ねられていない
	市内の異文化間の交流がもっと欲しい	
その他	強み	都市機能が市中心にコンパクトに集まっている
	弱み	サイクリングロードが殆ど無い
		公共の交通、乗り物が少ない
		全国的なチェーン店が少ない
		街路樹が不統一
		夜間街灯がないところがある
文化財は人間有史に限るのか		

【彫刻によるまちづくり】 ■は「強み」、網掛けなしは「弱み」



【文化財・歴史遺産を活かしたまちづくり】

■は「強み」、網掛けなしは「弱み」



## (2)第2回ワークショップ結果

【彫刻によるまちづくりグループ】 重複項目は同番号

### キーワード「彫刻の設置場所と環境整備」

<b>市民</b> ①彫刻の里親制度	<b>地域・団体</b> ①彫刻の里親制度 ②全ての校区に彫刻を設置。設置した彫刻については、愛着を持ってもらい、各校区による管理をお願いする。
<b>企業</b> ①彫刻の里親制度	<b>行政</b> ①彫刻の里親制度 ③彫刻設置のランドデザインを設計する。場所に合ったテーマを設定し、そのテーマに沿った彫刻を集積させて、彫刻設置場所のイメージの統一化を図る。

【彫刻によるまちづくりグループ】 重複項目は同番号

### キーワード「市民(子どもたちを含む)に彫刻に関心を持ってもらう取組」

<b>市民</b> ①彫刻の制作課程や模型展などを見学してもらう。学校、学童、子ども会、自治会等に働きかける。(毎年行い、恒例行事にする。) ②彫刻マップをもっと活用する。親や学校の先生が理解し、子どもたちに教える。 ③遊べる彫刻の制作及び設置。コンクール期間外は、気軽に触れることができるようにする。	<b>地域・団体</b> ①彫刻の制作課程や模型展などを見学してもらう。学校、学童、子ども会、自治会等に働きかける。(毎年行い、恒例行事にする。)
<b>企業</b> ④彫刻をテーマとした文芸作品を募集しコンクールを行う。(賞金付き)	<b>行政</b> ①彫刻の制作課程や模型展などを見学してもらう。学校、学童、子ども会、自治会等に働きかける。(毎年行い、恒例行事にする。) ②彫刻マップをもっと活用する。親や学校の先生が理解し、子どもたちに教える。 ③遊べる彫刻の制作及び設置。コンクール期間外は、気軽に触れることができるようにする。

キーワード「彫刻をPRしていく取組」

<b>市民</b>	<b>地域・団体</b>
①彫刻音頭の制作及び活用など、彫刻を別の形で表現する。 ②ダンスや生け花など、彫刻とコラボした作品を発表する。 ③年賀状の挿絵や記念切手に彫刻を採用し、利用してもらう。	①彫刻音頭の制作及び活用など、彫刻を別の形で表現する。 ②ダンスや生け花など、彫刻とコラボした作品を発表する。 ④宇部まつりを活用してPRする。
<b>企業</b>	<b>行政</b>
⑤全国規模で彫刻をテーマにした文芸作品の募集を行う。 ⑥宇部日報やFMきららなどに彫刻に関するコラムや放送枠を設ける。	①彫刻音頭の制作及び活用など、彫刻を別の形で表現する。 ②ダンスや生け花など、彫刻とコラボした作品を発表する。 ③年賀状の挿絵や記念切手に彫刻を採用し、利用してもらう。 ④宇部まつりを活用してPRする。 ⑤全国規模で彫刻をテーマにした文芸作品の募集を行う。

キーワード「音楽」

<b>市民</b>	<b>地域・団体</b>
①渡辺翁記念会館の音響の良さを広める ③ジュニアオーケストラを設立する	②俵田邸の活用 ③ジュニアオーケストラを設立する ④野外コンサートを実施する
<b>企業</b>	<b>行政</b>
①渡辺翁記念会館の音響の良さを広める ④野外コンサートを実施する	①渡辺翁記念会館の音響の良さを広める ②俵田邸の活用 ⑤施設利用者へ利用目的に最適な施設を勧める

キーワード「文化財の活用」

**市民**

- ①文化財解説ボランティアの設置

**地域・団体**

- ②小中学生授業向け文化財副読本の作成
- ③文化財の探訪と健康づくりを関連付ける
- ④市街地地域の歴史研究会の結成

**企業**

- ⑤産業遺産の一般開放

**行政**

- ②小中学生授業向け文化財副読本の作成
- ⑥子どもの学習に文化財見学を取り入れる
- ⑦文化財マップ、ウォーキングマップの周知
- ⑧文化財見学ツアーを企画
- ⑨文化財説明板の充実

キーワード「市民活動」

**市民**

- ①産業観光ツアーへの参加

**地域・団体**

- ②子ども文化財クラブの結成
- ③神楽の伝承、保存

**企業**

- ④社会見学への協力

**行政**

- ②子ども文化財クラブの結成
- ⑤歴史、民話の語り部養成講座を開設
- ⑥子どもの文化財学習を指導する人材の育成

(3)第3回ワークショップ結果

【彫刻によるまちづくりグループ】

プロジェクト名

私の好きな彫刻に出会える街

目標

彫刻設置のグランドデザインを設計する。

主 体	取 組 内 容
市民	<ul style="list-style-type: none"><li>・自主的に設置を希望する。</li><li>・身近にある彫刻をきれいにする。(里親制度)</li></ul>
地域・団体	<ul style="list-style-type: none"><li>・自分達の地域に彫刻が要るか要らないかの方針決定を行い、要るならどんな彫刻が希望であるか要望する。</li><li>・身近にある彫刻をきれいにする。(里親制度)</li></ul>
企業	<ul style="list-style-type: none"><li>・清掃等に必要な物を提供する。(清掃用品や人手)</li><li>・身近にある彫刻をきれいにする。(里親制度)</li></ul>
行政	<ul style="list-style-type: none"><li>・彫刻設置のグランドデザインを設計する。</li><li>・市民・団体企業の連携役(サポート)</li></ul>

プロジェクト名	宇部発！彫刻と芸術
目標	彫刻をベースに芸術が豊かに育つまち

主 体	取 組 内 容
市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・彫刻に関連する作品公募に積極的に応募する。</li> <li>・彫刻をモチーフにした年賀状や記念切手を利用する。</li> </ul>
地域・団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校等で、公募作品の取りまとめを行う。</li> </ul>
企業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・彫刻に関する文芸等作品募集及び協賛</li> </ul>
行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>・彫刻に関する芸術作品等(文芸、絵画、音楽、ダンス等)の募集を行う。</li> <li>・彫刻をモチーフにした年賀状や記念切手を作成する。</li> </ul>

プロジェクト名

# 音楽のあふれるまちづくりプロジェクト

目標

- ・音楽の人材育成
- ・俵田邸の活用(音楽のヒストリア)
- ・記念会館でのイベント開催

主 体	取 組 内 容				
市民	<p>ジュニアオーケストラの設立</p> <p>参加</p>		<p>記念会館の活用</p> <p>記念会館へ 関心を持つ</p>		
地域・団体	<p>人材確保</p>	<p>俵田邸の活用</p> <p>好楽協会の 音楽の本拠</p>		<p>音楽家の招聘</p>	
企業			<p>メセナ活動</p>		
行政	<p>野外コンサー</p> <p>市民オーケス</p> <p>予算措置</p>		<p>予算措置</p>	<p>保存</p> <p>予算措置</p>	

プロジェクト名

# 文化財知って学ぼうプロジェクト

目標

- ・ハコを用いてソフトパワーを引き出す
- ・文化財の認識
- ・小さい時から身近な文化財に興味を持たせる

主 体	取 組 内 容			
市民	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;">文化財の認識</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-top: 10px;">関連イベン</div>			
地域・団体	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;">文化財マップの作成</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-top: 10px;">能、盆踊りの開催</div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;">子どもたちへの教育</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-top: 10px;">教材作りへの協力</div>	
企業	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;">産業遺産の一般開放</div>			
行政	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;">健康づくりとの関連付け</div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;">文化財学習カリキュラムの作成</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-top: 10px;">歴史副読本の作成</div>	

#### 4 ワークショップのまとめ

ワークショップのまとめ（彫刻によるまちづくりグループ）

